

令和7年度 自己点検・評価報告書

令和8年1月

独立行政法人国立高等専門学校機構

釧路工業高等専門学校

令和7年度自己点検・評価委員会

令和7年度「自己点検・評価」報告書まえがき

本校の自己点検・評価は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施している高等専門学校機関別認証評価（以下、機関別認証評価）の観点（観点1から観点6）を準用して、自己点検・評価委員会が担当している。この実施周期は、令和2年度から隔年で実施することとなっている。令和7年度は次年度の4巡目機関別認証評価を受審するため、全ての観点についての自己点検・評価を行った。

なお、この自己点検・評価は令和6年度の実施計画を対象としているが、点検資料の関係上令和7年度の資料も一部含まれている。

ここでは、「令和6年度自己点検・評価報告に基づく改善意見を受けての基本的な改善方針」（以下、改善方針）に対応した事項のうち、「令和7年度4月末までに実施する改善策」に対する対応結果の概要を以下に示した。なお、詳細については、各観点の自己評価の項を参照のこと。

■ 観点1-1-①について

改善方針に従い、自己点検・評価委員会が評価を統括する組織とするため、釧路工業高等専門学校評価・改善方針と自己点検・評価実施要項が修正された。自己点検・評価に関わる組織的PDCAサイクル図は自己点検・評価実施要項に入れられた。評価に関わる観点が、4巡目機関別認証評価に対応する内容に改正された。

■ 観点1-2-②について

1. 「教育目標、DP、CP」の一覧表はまだ作成されていない。教務委員会、専攻科委員会で検討中である。
2. 「釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規」第4条第1項第一号から、出欠状況・学習態度の部分が削除された。
3. 令和7年度全科目のシラバスの成績評価ならびに評価割合に「出欠」「学習態度」が含まれていないことを、教務委員会、専攻科委員会で確認した。
4. 学習成果の評価について、CPにおける記載が「学業成績の試験・評価及び進級卒業の認定に関する内規」と同一になった。

■ 観点2-4-①、観点4-3-②について

1. 委員会規則 第11条（学生委員会・審議事項）に「学生支援活動の資質向上を目的とした研修や活動」は追加されていない。

2. 委員会規則 第 23 条（専攻科委員会・審議事項）に「教育内容及び教育方針等の改善のための研修（FD）」が追加されていない。
3. 学生サポートセンター規則 第 6 条（センター業務）に「学生支援活動の資質向上を目的とした研修や活動」が追加された。
4. 地域共同テクノセンター規則 第 2 条（センター業務）に「前各号に係る研修に関すること」（センター業務に係る研修）が追加された。
5. 教務委員会，専攻科委員会において，FD に係る実施方針，内容や方法を規則等が整備された。

- 観点 3-2-②について（観点 1-2-④とも関連する）
学生意見箱設置要項が制定された。

- 観点 3-2-③について
編入学生，社会人学生への支援については，委員会規則への追加ではなく，全体を統括する規則を設け，教務委員会，専攻科委員会，学生委員会，寮務委員会は，その規則に従って支援体制を整備する必要がある。

- 観点 4-2-③，観点 4-2-④について
目標・ポリシー方針等制定規則の「第 12 条 研究活動の方針」「第 13 条 地域貢献活動の方針」は修正された。

- 観点 5-4-③-③，観点 5-4-③-④について
 1. 事前に行う準備学習について，シラバスへの記載内容を教務委員会で定めた。
 2. 授業評価アンケートの項目として「事前に行う準備学習がシラバスに記載されているまたは授業中に説明された」等の項目を新設し，同項目のアンケートを組織的に評価することを求められていたが，まだ実施されていない。

- 観点 5-6-④
学生が科目の最終評価結果に対する申し立てができるように，教務関係申し合わせ類集「最終成績に関する意見申し立てについて」が追加された。

以上

令和 8 年 1 月 13 日

令和 7 年度自己点検・評価委員会

委員長 梅津 裕志

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム

基準			
【重点評価項目】			
1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
◎ 定められている ○ 定められていない	資料1-1-1-(1)-01_評価・改善基本方針(R2.4.1施行)		
	資料1-1-1-(1)-02_自己点検・評価実施要項(R2.4.1施行)		
	資料1-1-1-(1)-03_自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行)		
	資料1-1-1-(1)-04_外部評価実施要項(H30.9.11施行)		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等)		
◎ 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)	(5ページ)第24条 自己点検・評価委員会	
	資料1-1-1-(2)-02_運営諮問委員会規則(H19.4.26改正)		
	資料1-1-1-(2)-03_釧路高専実施組織用自己点検・評価書作成マニュアル-令和6年度版	担当一覧により定めた各種委員会等により第一次自己点検・評価を実施することとし、自己点検・評価委員会はそれらを基に自己点検・評価書を作成することに見直しを図られ、マニュアルを整備した。	
	資料1-1-1-(2)-04_自己点検・評価実施項目 担当一覧		
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
◎ 定められている ○ 定められていない	資料1-1-1-(1)-01_評価・改善基本方針(R2.4.1施行)		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_自己点検・評価実施要項(R2.4.1施行)	自己点検・評価に関わる基準及び項目は、機関別認証評価に沿った内容で規定しており、学習環境(施設・設備)及び学生支援等が含まれている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行)		再掲
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	◇関係委員会の規程等		
◎ 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)	(5ページ)第24条 自己点検・評価委員会	再掲
	資料1-1-1-(2)-03_釧路高専実施組織用自己点検・評価書作成マニュアル-令和6年度版	担当一覧により定めた各種委員会等により第一次自己点検・評価を実施することとし、自己点検・評価委員会はそれらを基に自己点検・評価書を作成することに見直しを図られ、マニュアルを整備した。	再掲
	資料1-1-1-(2)-04_自己点検・評価実施項目 担当一覧		再掲
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		
◎ 定められている ○ 定められていない	資料1-1-1-(1)-01_評価・改善基本方針(R2.4.1施行)	認証評価及びKIS評価(R7.4.1JABEE評価からKIS評価に改正)を規定している。	再掲

	資料1-1-1-(1)-04_外部評価実施要項(H30.9.11施行)	運営諮問委員会において実施	再掲
(6)(5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-04_外部評価実施要項(H30.9.11施行)		再掲
	資料1-1-1-(2)-02_運営諮問委員会規則(H19.4.26改正)		再掲
	資料1-1-1-(6)-01_R6年度第4回自己点検・評価委員会議事概要及び資料	R7年度のKIS評価の受審に向けて、R6年度にKIS作業専門部会を設置した。	
1-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 【重点評価項目】 1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること *卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1)DPが学校の目的に基づき定められていること (2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3)APが学校の目的に基づき定められていること (4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇点検を行う体制が確認できる資料(関連委員会の規程等)		
	資料1-2-1-(1)-01_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	第9条にディプロマポリシー、第10条にカリキュラムポリシー、第11条にアドミッションポリシーが規程されており、第12条において、3つのポリシーについて、社会の状況等を把握し、内部質保証による評価及び改善を行うため、アセスメントポリシーが規定されているほか、第3条においては、ポリシーの改正の是非について、毎年度、企画会議の議を経て運営会議において確認する旨を規定している。	

	資料1-1-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)	教務委員会及び専攻科委員会では、それぞれの教育課程(OP)と卒業・修了(DP)に関する事項が所掌となっており、入学試験委員会では、入学者選抜方法に関する事項(AP)が所掌となっていることから、3つのポリシーに関することについても当該委員会が担当の上で、改正の是非については、毎年度、企画会議の議を経て運営会議において確認することを規定している。	再掲
	資料1-2-1-(1)-02_企画会議規則(R2.7.29改正)		
	資料1-2-1-(1)-03_運営会議規則(R5.3.28改正)		
観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。(すべての項目にチェック必須)	◇チェック項目の点検・評価が実施されていることが確認できる資料(関連規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> DPが具体的かつ明確であること	資料1-2-1-(1)-01_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	資料1-2-1-(1)-01_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(7～8ページ) 第10条カリキュラムポリシー	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること	資料1-2-2-(1)-01_R6年度学生便覧	(14～20ページ) 教育課程表	
	資料1-2-2-(1)-02_カリキュラムマップ		
<input checked="" type="checkbox"/> DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること	資料1-2-2-(1)-03_授業形態比率表		
	資料1-2-2-(1)-02_カリキュラムマップ		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 適切な履修指導、支援が行われていること	資料1-2-2-(1)-04_R7年度履修願(新5年生用)		
	資料1-2-2-(1)-05_R7年度用一般選択科目履修要領(3-5年生)		
<input checked="" type="checkbox"/> CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	資料1-2-2-(1)-06_学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規(R6.3.19改正)	(2ページ)第3章 成績の評価及び単位の認定	
	資料1-2-2-(1)-07_R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(43～44ページ) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について	
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること	資料1-2-2-(1)-06_学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規(R6.3.19改正)	(3ページ)第4章 進級及び卒業の認定	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること	資料1-2-2-(1)-08_R070227教員会議議事概要	審議事項 1.令和6年度卒業認定	
<input checked="" type="checkbox"/> APが具体的かつ明確であること	資料1-2-1-(1)-01_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(9～12ページ)第11条アドミッションポリシー	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生の受入が適切に実施されていること	資料1-2-2-(1)-09_R6年度第3回入学試験委員会議事概要	審議事項(1)令和7年度専攻科入学者選抜(推薦)合否判定	
	資料1-2-2-(1)-10_R6年度第5回入学試験委員会議事概要	審議事項(1)令和7年度専攻科入学者選抜(学力)合否判定	
	資料1-2-2-(1)-11_R6年度第11回入学試験委員会議事概要	審議事項(2)令和7年度自己推薦選抜(一般・特別・数学重視)の合否判定	
	資料1-2-2-(1)-12_R6年度第13回入学試験委員会議事概要	審議事項(1)令和7年度学力選抜の合否判定	
<input checked="" type="checkbox"/> 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	資料1-2-2-(1)-13_【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関する自己点検・評価の方法が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。 ● 設定されている ○ 設定されていない	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_自己点検・評価実施要項(R2.4.1施行)		再掲
	資料1-1-1-(1)-03_自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行)		再掲
観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。(すべての項目にチェック必須)	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
	資料1-2-4-(1)-01_自己点検・評価実施要項(R7.4.30改正)	第4条自己点検・評価委員会は、学内外から聴取した意見を自己点検・評価に反映することができるものとする旨を規定している。	
☑ 教員	資料1-2-4-(1)-02_教職員意見箱設置要項(R7.3.19施行)	意見箱はこれまでも設置していたが規則化したもの。	
	資料1-2-2-(1)-07_R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(39~40ページ)教育の内部質保証に関わる聴取活動について	再掲
☑ 職員	資料1-1-1-(1)-03_自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行)	釧路工業高等専門学校自己点検・評価申し合わせ(令和元年12月18日校長裁定)に情報システムに関するアンケート等を実施することを規定し、教員、職員、在学生を対象とした情報処理センターの施設の利用に関するアンケート調査を実施している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-03_R6年度学内ICT環境利用に関するアンケートのお願い		
	資料1-2-4-(1)-04_R6年度第2回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料		
☑ 在学生	資料1-2-2-(1)-07_R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(39~40ページ)教育の内部質保証に関わる聴取活動について	再掲
	資料1-2-4-(1)-05_R6年度12月定例教務委員会議事概要	報告事項(3)授業評価アンケート結果	
	資料1-2-4-(1)-06_R6年度12月教務委員会資料_前期授業評価アンケート結果		
	資料1-2-4-(1)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)	(2ページ)報告事項(7)授業評価アンケート結果	
	資料1-2-4-(1)-08_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_R5年度前期授業評価アンケート結果		
	資料1-2-4-(1)-09_学生意見箱設置要項(R7.3.19施行)	意見箱はこれまでも設置していたが規則化したもの。	
	資料1-2-2-(1)-07_R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(39~40ページ)教育の内部質保証に関わる聴取活動について	再掲
	資料1-2-4-(1)-10_R6年度6月定例教務委員会議事概要	(2ページ)報告事項(9)卒業生・修了生満足度調査の集計結果	
	資料1-2-4-(1)-11_R6年度6月定例教務委員会資料_R5年度卒業生・修了生に係る満足度調査		
	資料1-2-4-(1)-12_R6年度2月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(3)卒業生・修了生満足度調査の集計結果	
☑ 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生	資料1-2-4-(1)-13_R6年度2月定例専攻科委員会資料_R5年度修了生アンケート分析		
	資料1-2-2-(1)-07_R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(39~40ページ)2.教育の内部質保証に関わる聴取活動について	再掲
	資料1-2-4-(1)-14_R6年度1月臨時教務委員会議事概要	審議事項 (1)卒業後5年目の卒業生へのアンケート (2)「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	
	資料1-2-4-(1)-15_R6年度1月臨時教務委員会資料_R6年度卒業生アンケート調査の分析		

☑ 保護者	資料1-2-4-(1)-16.R6年度1月臨時教務委員会資料.本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について			
	資料1-2-4-(1)-07.R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)	審議事項(3)卒業後5年後のアンケート調査、専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	再掲	
	資料1-2-4-(1)-17.R6年度1月臨時専攻科委員会資料.卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について			
	資料1-2-2-(1)-07.R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(39~40ページ)2.教育の内部質保証に関わる聴取活動について	再掲	
	資料1-2-4-(1)-18.R6年度3月臨時教務委員会2議事概要	報告事項(4)R6年度保護者アンケート		
	資料1-2-4-(1)-19.R6年度3月臨時教務委員会2資料.R6年度保護者懇談会アンケートの分析			
	資料1-2-4-(1)-07.R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)	審議事項(1)令和6年度保護者懇談会に係るアンケート	再掲	
	資料1-2-4-(1)-20.R6年度1月臨時専攻科委員会資料.R6年度保護者懇談会に係るアンケートの分析について			
	◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等			
	資料1-2-2-(1)-07.R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)		再掲	
☑ 中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	資料1-2-4-(1)-14.R6年度1月臨時教務委員会議事概要	審議事項 (1)卒業後5年目の卒業生へのアンケート (2)「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	再掲	
	資料1-2-4-(1)-15.R6年度1月臨時教務委員会資料.R6年度卒業生アンケート調査の分析		再掲	
	資料1-2-4-(1)-16.R6年度1月臨時教務委員会資料.本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲	
	資料1-2-4-(1)-07.R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)	審議事項(3)卒業後5年後のアンケート調査、専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	再掲	
	資料1-2-4-(1)-17.R6年度1月臨時専攻科委員会資料.卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲	
	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所(自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等)			
	(2)自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。(複数チェック可)			
	【在学生の意見聴取】			
	☑ 学習環境に関する評価	資料1-1-1-(1)-03.自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行)		再掲
		資料1-2-4-(1)-03.R6年度学内ICT環境利用に関するアンケートのお願い		再掲
資料1-2-4-(1)-04.R6年度第2回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料			再掲	
資料1-2-4-(2)-01_学校内ネットワーク環境の整備状況(AP配置図)		令和5年1月に実施された高専統一ネットワーク機器の更新により、eduroamに対応した機材(Extreme AP305C)が導入された。これにより、学生に無線LANを開放できるようになった。また、令和5年度及び令和6年度には既存の古いアクセスポイントを更新(Alleid Telesis AT-TQ6702 GEN2)したことにより、eduroamの利用可能範囲が拡大した。		
☑ 学生による授業評価	資料1-2-4-(1)-05.R6年度12月定例教務委員会議事概要	報告事項(3)令和6年度前期授業評価アンケートの結果	再掲	
	資料1-2-4-(1)-06.R6年度12月教務委員会資料_前期授業評価アンケート結果		再掲	
	資料1-2-4-(1)-07.R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)	(2ページ)報告事項(7)授業評価アンケートの結果	再掲	
	資料1-2-4-(1)-08.R6年度1月臨時専攻科委員会資料.R5年度前期授業評価アンケート結果		再掲	
☐ 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)				

<input checked="" type="checkbox"/> その他 【卒業（修了）時の意見聴取】 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による満足度評価 <input type="checkbox"/> その他 【卒業（修了）後の意見聴取】 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価 <input checked="" type="checkbox"/> 就職先等による卒業生に対する評価 <input type="checkbox"/> その他 【外部評価】 <input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証 <input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） <input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査 <input type="checkbox"/> その他	資料1-2-4-(2)-02_寮生活に関するアンケート2024回答	寮生を対象としたアンケートを実施している。	
	資料1-2-4-(2)-03_寮生活に関するアンケート2024自由記述回答		
	資料1-2-4-(1)-10_R6年度6月定例教務委員会議事概要	(2ページ)報告事項(9)卒業生・修了生満足度調査の集計結果	再掲
	資料1-2-4-(1)-11_R6年度6月定例教務委員会資料_R5年度卒業生・修了生に係る満足度調査		再掲
	資料1-2-4-(1)-12_R6年度2月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(3)卒業生・修了生満足度調査の集計結果	再掲
	資料1-2-4-(1)-13_R6年度2月定例専攻科委員会資料_R5年度修了生アンケート分析		再掲
	資料1-2-4-(1)-14_R6年度1月臨時教務委員会議事概要	審議事項 (1)卒業後5年目の卒業生へのアンケート (2)「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	再掲
	資料1-2-4-(1)-15_R6年度1月臨時教務委員会資料_R6年度卒業生アンケート調査の分析		再掲
	資料1-2-4-(1)-16_R6年度1月臨時教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
	資料1-2-4-(1)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)	審議事項(3)卒業後5年後のアンケート調査、専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	再掲
	資料1-2-4-(1)-17_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
	資料1-2-4-(1)-14_R6年度1月臨時教務委員会議事概要	審議事項 (1)卒業後5年目の卒業生へのアンケート (2)「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	再掲
	資料1-2-4-(1)-15_R6年度1月臨時教務委員会資料_R6年度卒業生アンケート調査の分析		再掲
	資料1-2-4-(1)-16_R6年度1月臨時教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
	資料1-2-4-(1)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)	審議事項(3)卒業後5年後のアンケート調査、専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	再掲
	資料1-2-4-(1)-17_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
	資料1-1-1-(1)-04_外部評価実施要項(H30.9.11施行)		再掲
	資料1-1-1-(2)-02_運営諮問委員会規則(H19.4.26改正)		再掲
	資料1-2-4-(1)-21_R6年度3月定例運営委員会議事概要及び資料	報告事項1 第18回運営諮問委員会報告	
	資料1-1-1-(1)-01_評価・改善基本方針(R2.4.1施行)		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_自己点検・評価実施要項(R2.4.1施行)		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。	◇自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等		
● 規定されている ○ 規定されていない	資料1-1-1-(1)-01_評価・改善基本方針(R2.4.1施行)		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_自己点検・評価実施要項(R2.4.1施行)	自己点検・評価委員会からの改善意見を校長が企画会議において協議の上、改善を要する事項は、担当組織に必要な改善の指示を行い、指示内容を運営会議に報告する旨を規定している。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)		再掲
観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。	◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等		
● 規定されている ○ 規定されていない	資料1-1-1-(1)-02_自己点検・評価実施要項(R2.4.1施行)	改善の指示を受けた担当組織は、速やかに改善に取り組むとともに、改善が終了した時はその内容を校長に報告する旨を規定している。	再掲
観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。	◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等		
● 規定されている ○ 規定されていない	資料1-1-1-(1)-02_自己点検・評価実施要項(R2.4.1施行)	改善の指示を受けた担当組織は、速やかに改善に取り組むとともに、改善が終了した時はその内容を校長に報告する旨を規定している。	再掲
観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
● 公表されている ○ 公表されていない	資料1-1-1-(1)-02_自己点検・評価実施要項(R2.4.1施行)	第5条において、自己点検・評価委員会は、自己点検・評価結果を運営会議に報告するとともに速やかに公表する旨を規定している。	再掲
	資料1-2-8-(1)-01_釧路高専ウェブサイト画面(自己点検・評価報告書)	https://www.kushiro-ct.ac.jp/2011/05/20/3644/	
1-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 【重点評価項目】 1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			

観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。	◇対応状況が確認できる資料(指摘事項に対しての改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等)		
◎ 対応している ○ 対応していない		【基準1 自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定していない。】 【指定改善事項】	
	資料1-1-1-(1)-01_評価・改善基本方針(R2.4.1施行)	令和元年12月18日に評価・改善基本方針を一部改正及び自己点検・評価実施要項を制定(いずれも令和2年4月1日施行)し、自己点検の実施に係る基準及び項目等を規定した。また、それに伴い、令和2年3月25日に委員会規則を改正し、自己点検・評価委員会に係る所要の改正(令和2年4月1日施行)を行った。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_自己点検・評価実施要項(R2.4.1施行)	(審議事項2 評価基本方針の一部改正)	再掲
	資料1-3-1-(1)-a01_R元年度12月定例運営会議議事概要	(報告事項1 自己点検・評価実施要項の制定)	
	資料1-3-1-(1)-a02_R元年度12月定例運営会議資料_評価基本方針の一部改正		
	資料1-3-1-(1)-a03_R元年度12月定例運営会議資料_自己点検・評価実施要項の制定		
	資料1-1-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)		再掲
	資料1-3-1-(1)-a04_R元年度3月定例運営会議議事概要及び資料	(審議事項2 委員会規則の一部改正)	
	資料1-1-1-(1)-01_評価・改善基本方針(R2.4.1施行)	【基準1 自己点検・評価の実施のため、根拠となるデータや資料を収集・蓄積する担当組織及び責任体制が明確になっていない。】 【指定改善事項】	再掲
	資料1-3-1-(1)-a01_R元年度12月定例運営会議議事概要	令和元年12月18日に評価・改善基本方針を一部改正(令和2年4月1日施行)し、評価結果及び評価資料を自己点検・評価委員会が一元的に収集及び保管することを規定した。	再掲
	資料1-3-1-(1)-a02_R元年度12月定例運営会議資料_評価基本方針の一部改正	(審議事項2 評価基本方針の一部改正)	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_自己点検・評価実施要項(R2.4.1施行)	【基準1 学校の構成員及び学外関係者からの意見聴取について、卒業(修了)生及び進学先から意見聴取を行う体制が整備されておらず、その結果を自己点検・評価に反映しているとはいえない。】 【指定改善事項】 【基準7 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)からの意見聴取を行っていない。】 【基準8 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)からの意見聴取を行っていない。】	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行)	令和元年12月18日に評価・改善実施要項及び自己点検・評価に関する申し合わせを制定(いずれも令和2年4月1日施行)し、学内外から意見聴取を実施しその結果を自己点検・評価に反映すること及び意見聴取に係る事項、対象、実施組織について規定し整備を行った。	再掲
	資料1-3-1-(1)-c01_アンケート依頼文(卒業生・修了生・企業・大学)	令和3年度には、教務委員会並びに専攻科委員会により、卒業生、就職先及び進路先へのアンケート調査を実施し、意見を聴取し、各委員会にてこれを分析し、意見聴取に基づくディプロマ・ポリシーに沿った学習、教育の成果を把握、評価している。また、これらの分析結果については、企画会議ならびに運営会議に報告し、教育改善に活かしている。なお、以降もアンケートを実施し、その分析結果を3ボリの点検にも繋げている。	
	資料1-3-1-(1)-c02_R3年度3月臨時教務委員会資料_卒業生・修了生アンケート結果		
	資料1-3-1-(1)-c03_R3年度3月臨時教務委員会資料_企業・団体アンケート結果		
	資料1-3-1-(1)-c04_R3年度3月臨時教務委員会資料_進学先アンケート結果		

資料1-3-1-(1)-c05_R4年度9月定例教務委員会議事概要	審議事項(6)令和3年度卒業生及び進路先へのアンケート調査の分析について	
資料1-3-1-(1)-c06_R4年度9月定例教務委員会資料_卒業生及び進路先へのアンケート調査の分析について		
資料1-3-1-(1)-c07_R4年度8月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(3)令和3年度卒業生、進学先大学、就職先企業・団体へのアンケート調査の分析について	
資料1-3-1-(1)-c08_R4年度8月定例専攻科委員会資料_R3年度卒業生アンケート調査の分析について		
資料1-3-1-(1)-c09_R040907第9回企画会議議事概要	議題1 令和3年度卒業生、就職先企業・団体、進学先大学へのアンケート調査の分析について	
資料1-3-1-(1)-c10_R4年度9月定例運営会議議事概要	報告事項1 令和3年度卒業生、就職先企業・団体、進学先大学へのアンケート調査の分析について	再掲
資料1-2-4-(1)-14_R6年度1月臨時教務委員会議事概要		再掲
資料1-2-4-(1)-15_R6年度1月臨時教務委員会資料_R6年度卒業生アンケート調査の分析		再掲
資料1-2-4-(1)-16_R6年度1月臨時教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
資料1-2-4-(1)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)		再掲
資料1-2-4-(1)-17_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
資料1-3-1-(1)-c11_R6年度第12回入学試験委員会議事概要	審議事項(6)本科におけるアドミッションポリシーの見直しについて(令和6年度アンケート)	
資料1-3-1-(1)-c12_R6年度第12回入学試験委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について	審議事項(7)専攻科におけるアドミッションポリシーの見直しについて(令和6年度アンケート)	
資料1-3-1-(1)-c13_R6年度第12回入学試験委員会資料_卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		
資料1-3-1-(1)-c14_R070213第18回企画会議議事概要及び資料	議題3 2月定例運営会議の議題について	
資料1-3-1-(1)-c15_R6年度2月定例運営会議議事概要及び資料	審議事項2. 本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について	
資料1-3-1-(1)-c07_R4年度8月定例専攻科委員会議事概要	【基準1 前回の機関別認証評価で指摘された改善を要する点のうち、「準学士課程の一部科目において、複数年度に渡り、同一の試験問題が出題されている。」について、十分に改善されているとはいえない。】【指定改善事項】 【基準5 一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。】 【基準5 一部の授業科目において本試験と再試験で同一の試験問題が出題されている。】 令和4年度の教務委員会、専攻科委員会で、同一試験問題の出題の具体的な確認方法について審議、体制を整備し、全教員へ周知した。これに基づき、令和2～3年度の保存答案を確認し、一部例外を除き、同一の試験問題が出題されていないことを確認した。なお、一部の科目においては、同一の試験問題出題が認められたため、運営会議で該当科目等を確認した上、教務主事より再発防止を徹底するように厳重に注意した。以降も注意喚起及び試験問題確認を継続して行っている。	再掲
資料1-3-1-(1)-d01_R4年度8月定例専攻科委員会資料_同一の試験問題の出題の確認について		
資料1-3-1-(1)-d02_R4年度8月定例専攻科委員会議事概要周知メール		
資料1-3-1-(1)-c05_R4年度9月定例教務委員会議事概要	報告事項(4) 同一試験問題の出題の確認について	再掲
資料1-3-1-(1)-d03_R4年度9月定例教務委員会資料_同一の試験問題の出題の確認について		
資料1-3-1-(1)-d04_R4年度8月臨時・9月定例教務委員会議事概要周知メール		
資料1-3-1-(1)-d05_R4年度11月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(6) 同一試験問題の確認について	
資料1-3-1-(1)-d06_R4年度11月定例専攻科委員会資料_R3年度中間試験・期末試験問題確認		

資料1-3-1-(1)-d07_R4年度2月定例教務委員会議事概要	報告事項(8) 同一試験問題の出題の確認について	
資料1-3-1-(1)-d08_R4年度2月定例運営会議議事概要	報告事項5 同一の試験問題の出題の確認について	
資料1-3-1-(1)-d09_R4年度2月定例運営会議資料_本科同一試験問題確認結果について		
資料1-3-1-(1)-d10_R4年度2月定例運営会議資料_同一の試験問題の出題の確認について		
資料1-3-1-(1)-d11_R6年度3月定例教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-d12_R6年度3月定例教務委員会資料_同一試験問題確認(R4→R5)		
資料1-3-1-(1)-d13_R6年度3月定例専攻科委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-d14_R6年度3月定例専攻科委員会資料_R6同一問題確認		
資料1-2-1-(1)-01_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	【基準1 準学士課程及び専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)において、学習成果をどのように評価するかが明示されていない。】 令和元年12月18日に目標・ポリシー・方針等制定規則を一部改正(令和2年4月1日施行)し、カリキュラム・ポリシーにおいて学修の成果は、試験や課題レポートなど、各科目のシラバスに記載された評価方法により評価することを明示した。	再掲
資料1-3-1-(1)-a01_R元年度12月定例運営会議議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-e01_R元年度12月定例運営会議資料_目標・ポリシー・方針等の制定についての一部改正について		
資料1-2-1-(1)-01_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	【基準1 準学士課程及び専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)において、入学者選抜の基本方針が明示されていない。】 令和元年12月18日に目標・ポリシー・方針等制定規則を一部改正(令和2年4月1日施行)し、アドミッション・ポリシーにおいて入学者選抜の基本方針を明示した。	再掲
資料1-3-1-(1)-a01_R元年度12月定例運営会議議事概要	(審議事項1. 平成31年度釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等の制定についての一部改正について)	再掲
資料1-3-1-(1)-e01_R元年度12月定例運営会議資料_目標・ポリシー・方針等の制定についての一部改正について		再掲
資料1-2-1-(1)-01_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	【基準1 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、見直しを行う体制を整備しておらず、学校の目的及び三つの方針の見直しが行われていない。】 【指定改善事項】 令和元年12月18日に目標・ポリシー・方針等制定規則を一部改正(令和2年4月1日施行)し、社会の状況等を把握し必要に応じて見直しを行うことを規定した。さらに、令和5年3月28日にも同規則を改正(令和5年4月1日施行)し、三つの方針の改正の是非については、毎年度確認する旨を規定した。 令和5年度の教務委員会及び専攻科委員会において、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの点検が行われ、変更の必要がない旨が了承された。また、同年度の入学試験委員会においては、アドミッションポリシーの点検が行われ、変更の必要がない旨が了承された。これらに基づき、最終的には運営会議においても、教育理念及び三つの方針について点検が行われ、変更の必要がない旨が了承された。以降も改正の是非については確認している。	再掲
資料1-3-1-(1)-a01_R元年度12月定例運営会議議事概要	(審議事項1. 平成31年度釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等の制定についての一部改正について)	再掲
資料1-3-1-(1)-e01_R元年度12月定例運営会議資料_目標・ポリシー・方針等の制定についての一部改正について		再掲
資料1-3-1-(1)-g01_R4年度3月定例運営会議議事概要	(審議事項5. 規則等の制定等について)	
資料1-3-1-(1)-g02_R4年度3月定例運営会議資料_目標・ポリシー・方針等の制定についての一部改正について		
資料1-2-1-(1)-02_企画会議規則(R2.7.29改正)		再掲
資料1-2-1-(1)-03_運営会議規則(R5.3.28改正)		再掲

資料1-3-1-(1)-g03_R5年度3月定例教務委員会議事概要及び資料	(令和5年度確認)	
資料1-3-1-(1)-g04_R5年度3月定例専攻科委員会議事概要及び資料		
資料1-3-1-(1)-g05_R5年度第15回入学試験委員会議事概要及び資料		
資料1-3-1-(1)-g06_R5年度R060319企画会議議事概要及び資料		
資料1-3-1-(1)-g07_R5年度3月定例運営会議議事概要及び資料		
資料1-2-4-(1)-14_R6年度1月臨時教務委員会議事概要	(令和6年度確認)	再掲
資料1-2-4-(1)-15_R6年度1月臨時教務委員会資料_R6年度卒業生アンケート調査の分析		再掲
資料1-2-4-(1)-16_R6年度1月臨時教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
資料1-2-4-(1)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)		再掲
資料1-2-4-(1)-17_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
資料1-3-1-(1)-c11_R6年度第12回入学試験委員会議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-c12_R6年度第12回入学試験委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
資料1-3-1-(1)-c13_R6年度第12回入学試験委員会資料_卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
資料1-3-1-(1)-c14_R070213第18回企画会議議事概要及び資料		再掲
資料1-3-1-(1)-c15_R6年度2月定例運営会議議事概要及び資料		再掲
資料1-1-1-(1)-03_自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行)	【基準2 FDの結果について、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていることを学校として分析・評価する取組が十分とはいえない。】 令和元年12月18日に自己点検・評価に関する申し合わせを制定(令和2年4月1日施行)し、教員FDIに関する意見聴取について規定し整備を行った。FDは毎年実施しており、各担当においてアンケートの集計等について報告しているが、令和5年度からは会議及び委員会において、FDの報告及びアンケート結果の分析等について報告している。	再掲
資料1-3-1-(1)-h01_R5年度3月定例運営会議議事概要	(令和5年度)	
資料1-3-1-(1)-h02_R5年度3月定例運営会議資料_教員FD(R6.2実施分)の実施状況		
資料1-3-1-(1)-h03_R6年度3月定例運営会議議事概要及び資料(FD実施報告)	(令和6年度)	
資料1-1-1-(1)-03_自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行)	【基準3 施設等の利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制の整備が十分とはいえない。】 令和元年12月18日に自己点検・評価に関する申し合わせを制定(令和2年4月1日施行)し、施設に関する意見聴取について規定し整備を行った。施設に関するアンケートは令和2年度に実施したが、自己点検・評価委員会から、学生も対象とするよう改善意見が出され、令和5年度は、学生及び教職員を対象としたアンケートを実施、分析・評価し、教育・生活環境整備に繋げている。	再掲
資料1-3-1-(1)-i01_R5年度4月定例運営会議議事概要		
資料1-3-1-(1)-i02_R5年度4月定例運営会議資料_R4年度自己点検・評価報告に基づく改善意見について		
資料1-3-1-(1)-h01_R5年度3月定例運営会議議事概要		再掲

資料1-3-1-(1)-i03_R5年度3月定例運営会議資料_施設に関するアンケートの結果について		
資料1-1-1-(1)-03_自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行)	【基準3 ICT環境について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制が整備されていない。】 釧路工業高等専門学校自己点検・評価申し合わせ(令和元年12月18日校長裁定)に情報システムに関するアンケート等を実施することを規定し、令和3年2月に学生及び教職員を対象として情報処理センターの施設の利用に関するアンケート調査を実施した。以降も継続的に調査・集計・分析を行い、環境整備に繋げている。また、令和4年3月24日に情報処理センター規則を改正(令和4年4月1日施行)し、ICT環境充実に向けて、情報処理センター運営委員会の構成員を見直した。	再掲
資料1-3-1-(1)-j01_R4年度第5回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料		
資料1-3-1-(1)-j02_R5年度第2回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料		
資料1-3-1-(1)-j03_R5年度第3回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料		
資料1-3-1-(1)-j04_R6年度第1回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料		
資料1-2-4-(1)-04_R6年度第2回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料		再掲
資料1-3-1-(1)-j05_2024-2025年無線LAN利用者数		
資料1-3-1-(1)-j06_教職員宛通知「無線LAN SSID eduroamへの接続について」	(R4年度学内ICT環境利用に関するアンケートにて、アンケート実施時点において技術的な問題により教職員がeduroamのアクセスポイントを使用できなかったため、その旨の回答が見られた。その後、問題の解消法が確立したため教職員を含めてeduroam環境を利用できるようになった。)	
資料1-2-4-(2)-01_学校内ネットワーク環境の整備状況(AP配置図)	(令和5年1月に実施された高専統一ネットワーク機器の更新により、eduroamに対応した機材(Extreme AP305C)が導入された。これにより、学生に無線LANを開放できるようになった。また、令和5年度及び令和6年度には既存の古いアクセスポイントを更新(Alleid Telesis AT-TQ6702 GEN2)したことにより、eduroamの利用可能範囲が拡大した。)	再掲
資料1-3-1-(1)-j07_R3年度3月定例運営会議議事概要及び資料(情報処理センター規則の一部改正)		
資料1-3-1-(1)-j08_情報処理センター規則(R4.4.1施行)		
資料1-3-1-(1)-k01_R元年度1月定例教務委員会議事概要	【基準5 学修単位科目の履修時間の実質化のための対策を学校として適切に講じていない。】 令和元年度に、履修時間実質化のための記録・運用方法を明確にするため、授業実施記録様式を作成した。令和3年度から、成績関連資料等とともに授業実施日毎の授業外学習の時間が示された授業実施記録の運用と保管を開始した。令和5年度は、全科目の授業実施記録用紙が保管されていることを確認し、教務委員会において報告した。また、学修単位科目のシラバスには、学修単位に係る自主学習実施に関する注意が記載されていることを確認している。	
資料1-3-1-(1)-k02_R元年度1月定例教務委員会資料(授業の実施記録)		
資料1-3-1-(1)-k03_R3年度9月定例教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-k04_R3年度9月定例教務委員会資料(成績関係資料等の保管について)		
資料1-3-1-(1)-k05_R6年度3月臨時教務委員会2議事概要	報告事項 (2)R5年度分成績保管状況の確認結果 (3)R5年度分授業実施記録の確認結果	
資料1-3-1-(1)-k06_R6年度3月臨時教務委員会2資料_成績保管資料の追跡調査(2023年度分)		
資料1-3-1-(1)-k07_R6年度3月臨時教務委員会2資料_授業実施記録の保管状況(2023年度分)		
資料1-3-1-(1)-k08_R6年度2月定例教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-k09_R6年度2月定例教務委員会資料_学修単位科目のシラバス記載事項に関する調査結果		

資料1-3-1-(1)-I01_R元年度12月定例教務委員会議事概要	【基準5 成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。】 【基準5 卒業認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。】 令和元年度に、学生の認知状況を把握するため、履修登録用紙に卒業要件を理解した旨のチェックボックス欄を設けた。現在は、Formsによる履修登録となり、卒業要件の確認を自動化しているため、これによって学生が理解していることを把握している。また、令和6年度以降は、学生便覧に掲載している成績評価・単位認定基準(学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規)の認知状況についても、チェック欄を設け、学生が認知していることを確認している。	
資料1-3-1-(1)-I02_R元年度12月定例教務委員会資料		
資料1-3-1-(1)-k01_R元年度1月定例教務委員会議事概要		再掲
資料1-2-2-(1)-04_R7年度履修願(新5年生用)		再掲
資料1-3-1-(1)-I01_R元年度12月定例教務委員会議事概要	【基準5 学修単位科目において、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握していない。】 令和元年度に、前期及び後期の年2回実施している授業評価アンケートにおいて、シラバスの記載どおりに行われているかの質問項目を設けた。アンケート結果は都度、教務委員会で報告されており、評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握している。なお、各教員は、アンケート結果に基づきステップアップ提案書を作成するため、学生の回答からシラバスの記載どおりに行われていることを確認している。	再掲
資料1-3-1-(1)-I02_R元年度12月定例教務委員会資料		再掲
資料1-3-1-(1)-k01_R元年度1月定例教務委員会議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-m01_R2年度8月定例教務委員会議事概要	(令和2年度)	
資料1-3-1-(1)-m02_R2年度8月定例教務委員会資料_授業評価アンケート及びステップアップ提案書		
資料1-3-1-(1)-m03_R2年度1月定例教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-m04_R2年度1月定例教務委員会資料_授業評価アンケート		
資料1-2-4-(1)-05_R6年度12月定例教務委員会議事概要	(令和6年度)	再掲
資料1-2-4-(1)-06_R6年度12月教務委員会資料_前期授業評価アンケート結果		再掲
資料1-3-1-(1)-n01_R元年度2月運営会議(メール開催)議事概要及び資料	【基準5 成績評価結果について、意見申立の機会を設定していること及びその期間を学生に周知する取組は十分とはいえない。】 【基準8 成績評価結果について、意見申立の機会を設定していること及びその期間を学生に周知する取組は十分とはいえない。】 令和2年度の年間行事予定表から、定期試験毎の「成績確認・意見申出期間」を明記している。年間行事予定表は年度当初に学生に配付し周知しているほか、現在はTeams上にも掲載していることで周知している。また、教室に掲示している「受験心得(定期試験)」にも「成績確認・意見申出期間」を明記し周知している。令和6年度に、教務委員会申し合わせ(定期試験関係)において、「成績確認・意見申出期間」を規定し、専攻科委員会申し合わせ(成績評価と単位認定について)においても、「成績確認・意見申出期間」を規定した。	
資料1-2-2-(1)-07_R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(15ページ(PDF17ページ))「成績の意見申出」 (16ページ(PDF18ページ))「受験心得(定期試験)」、 (48～50ページ(PDF50～52ページ))「最終成績に関する意見申立」	再掲
資料1-3-1-(1)-n02_専攻科関係申し合わせ類集(R6.6)	(3ページ)「成績評価と単位認定について」	

資料1-3-1-(1)-I01_R元年度12月定例教務委員会議事概要	【基準5 成績評価資料が適切に保管されていない。】 【基準8 成績評価資料が適切に保管されていない。】 令和元年度に、成績保管方法について決定し、令和3年度から、指定サーバーへの成績関連資料等の保管を開始している。なお、教務委員会及び専攻科委員会において、成績資料の保管状況を確認の上、報告を行っている。	再掲
資料1-3-1-(1)-I02_R元年度12月定例教務委員会資料		再掲
資料1-3-1-(1)-o02_R3年度7月定例教務委員会資料_成績保管サーバーについて		
資料1-3-1-(1)-o03_R3年度7月定例専攻科委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-k03_R3年度9月定例教務委員会議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-k04_R3年度9月定例教務委員会資料(成績関係資料等の保管について)		再掲
資料1-3-1-(1)-k05_R6年度3月臨時教務委員会2議事概要	報告事項(2)R5年度分成績保管状況の確認結果	再掲
資料1-3-1-(1)-k06_R6年度3月臨時教務委員会2資料_成績保管資料の追跡調査(2023年度分)		再掲
資料1-2-4-(1)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)		再掲
資料1-3-1-(1)-g01_R4年度3月定例運営会議議事概要	【基準5 学校として成績評価の妥当性の事後チェックを実施しているとはいえない。】 令和5年度に教学IR室が設置され、定期試験毎に全科目の成績分布のヒストグラムを運営会議に報告し、成績の妥当性を事後チェックしている。更に、クラスの3分の1を超える学生が不合格となる科目については、当該科目の教科又は分野としての学習支援に関するフォローアップ計画を作成し、運営会議に報告している。フォローアップ計画に基づく今後の学習支援計画まで確認した上で、該当科目の成績評価の妥当性を事後チェックしている。また、教務委員会申し合わせにおいて、「成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置(成績評価の妥当性確認)」について規定した。	再掲
資料1-3-1-(1)-p01_R4年度3月定例運営会議資料_IR室規則の制定		
資料1-3-1-(1)-p02_教学IR室規則(R5.3.28制定)		
資料1-3-1-(1)-p03_R5年度4月定例運営会議議事概要及び資料_教学IR室へのリサーチエスチョン		
資料1-3-1-(1)-p04_R5年度1月定例運営会議議事概要		
資料1-3-1-(1)-p05_R5年度1月定例運営会議資料_(2023後期中間)不合格率3分の1超えの科目一覧及びフォローアップ計画書		
資料1-3-1-(1)-p06_R5年度1月定例運営会議資料_後期中間試験におけるクラス別科目得点分布図		
資料1-3-1-(1)-p07_R6年度3月定例運営会議議事概要		
資料1-3-1-(1)-p08_R6年度3月定例運営会議資料_R6年度後期末試験における学習面フォローアップ計画書について		
資料1-2-2-(1)-07_R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(44ページ)第6条 (令和7年度6月教務委員会にて審議了承済み)	再掲

<p>資料1-2-4-(1)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)</p>	<p>【基準8 成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。】</p> <p>成績評価及び単位認定基準の内容については、ガイダンスにて説明を行っており、学生は、履修届に自書で履修科目を記入している。なお、令和6年度は、学生便覧に掲載している成績評価・単位認定基準(学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規)の認知状況について、アンケート調査を行い、学生が認知していることを専攻科委員会で確認している。</p> <p>報告事項(4)成績評価・単位認定に関する基準の認知状況について</p>	<p>再掲</p>
<p>資料1-3-1-(1)-q01_R6年度1月臨時専攻科委員会資料7_成績評価・単位認定に関する基準の認知状況について</p> <p>資料1-3-1-(1)-q02_専攻科履修届様式</p>		
<p>資料1-3-1-(1)-r01_R元年度12月定例専攻科委員会議事概要及び資料(授業評価アンケート)</p> <p>資料1-3-1-(1)-o01_R3年度7月定例教務委員会議事概要</p> <p>資料1-3-1-(1)-o02_R3年度7月定例教務委員会資料_成績保管サーバーについて</p> <p>資料1-3-1-(1)-o03_R3年度7月定例専攻科委員会議事概要</p> <p>資料1-3-1-(1)-d13_R6年度3月定例専攻科委員会議事概要</p> <p>資料1-3-1-(1)-r02_R6年度3月定例専攻科委員会資料_成績関連資料の未保管の科目一覧</p> <p>資料1-2-4-(1)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)</p> <p>資料1-3-1-(1)-r03_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_自己点検・評価の再提出について</p> <p>資料1-2-4-(1)-08_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_R5年度前期授業評価アンケート結果</p>	<p>【基準8 学修単位科目において、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握していない。】</p> <p>令和元年度に、授業評価アンケートには、評価がシラバスの記載どおりに行われているかの質問項目を設けた。また、履修時間実質化のための記録・運用方法を明確にするため、授業実施記録様式を作成し、令和3年度から、成績関連資料等とともに授業実施日毎の授業外学習の時間が示された授業実施記録の運用と保管を開始した。令和5年度には、全科目の授業実施記録用紙が保管サーバーに保存されていることを確認し、専攻科委員会において報告している。また、学修単位科目のシラバスには、学修単位に係る自主学習実施に関する注意が記載されていることを確認しているほか、授業評価アンケートの結果についても、専攻科委員会において報告している。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>資料1-3-1-(1)-s01_R元年度12月定例専攻科委員会議事概要及び資料(履修届)</p> <p>資料1-2-4-(1)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)</p> <p>資料1-3-1-(1)-s02_R6年度1月臨時専攻科委員会資料8_成績評価・単位認定に関する基準の認知状況について</p> <p>資料1-3-1-(1)-q02_専攻科履修届様式</p>	<p>【基準8 修了認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。】</p> <p>令和元年度に、学生の認知状況を把握するため、履修登録用紙に、修了要件を理解した旨のチェックボックス欄を設ける旨の方針を決定した。令和6年度は、学生便覧に掲載されている修了要件(「学則」及び「学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規」)の認知状況についても、アンケート調査により、学生が認知していることを確認し、専攻科委員会において報告している。</p> <p>(現在のExcel履修届様式)</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。</p> <p>● 行っている ○ 行っていない</p>	<p>◇基準1-2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料(自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他)</p> <p>資料1-3-1-(2)-01_R6年度自己点検・評価報告に基づく改善意見について</p>	<p>(5~6ページ)自己点検・評価活動全体を通しての改善意見</p>

資料1-3-1-(2)-02_R5年度情報セキュリティ監査の結果及びチェックシート	令和5年度情報セキュリティ監査にて、助言・アドバイス【改善任意】があった項目について、「情報システム取扱及び情報セキュリティ対策ガイドライン」の改正を行った。 ・現状に合わせた語句の修正等。 ※資料1-3-1-(2)-01_令和5年度情報セキュリティ監査の結果及びチェックシート 項目No.13 ・様式10「情報持ち出し申請書」、様式14「外部電磁的記録媒体用機密除法保存許可願」の改訂（情報セキュリティ推進責任者を追加） ※資料1-3-1-(2)-01_令和5年度情報セキュリティ監査の結果及びチェックシート 項目No.16	
◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料(改善例等)		
資料1-3-1-(2)-03_R7年度4月定例教務委員会レジュメ	令和6年度自己点検・評価活動全体を通しての改善意見について、令和7年度4月定例教務委員会から対応開始した。	
資料1-3-1-(2)-04_R6年度第4回情報セキュリティ管理委員会議事概要及び資料	令和5年度情報セキュリティ監査にて、助言・アドバイス【改善任意】があった項目について、「情報システム取扱及び情報セキュリティ対策ガイドライン」の改正を行った。	
資料1-3-1-(2)-05_R6年度第21回企画会議議事概要及び資料(情報セキュリティ対策ガイドライン改正)		
資料1-3-1-(2)-06_R6年度3月定例運営会議議事概要及び資料(情報セキュリティ対策ガイドライン改正)		

1-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし		

領域1

優れた点

該当なし		

改善を要する点

該当なし		

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準			
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性が取れている <input type="radio"/> 整合性がとれていない	◇DP、学則、学校要覧等		
	資料2-1-1-(1)-01_学則本文(R6.3.28改正)準学士	(1ページ)第1条 目的 (2ページ)第7条第1項及び第2項 学科及びコース・分野	
	資料1-2-1-(1)-01_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(4～5ページ)第9条 ディプロマポリシー	再掲
観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合している <input type="radio"/> 整合していない	◇DP、学則、学校要覧等		
	資料2-1-1-(1)-02_学則本文(R6.3.28改正)専攻科	(7ページ)第50条 目的、第51条 専攻	
	資料1-2-1-(1)-01_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(6ページ)第9条 ディプロマポリシー	再掲
2-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準			
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしていること。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)		
	資料2-2-1-(1)-01_運営組織規則(R7.4.30改正)		
	資料1-1-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)	第10条教務委員会、第11条学生委員会、第14条入学試験委員会、第23条専攻科委員会のほか、キャリア教育支援委員会等教育活動を有効に展開するための委員会を整備している。	再掲
	資料2-2-1-(1)-02_2024(R6年度)学校要覧	(14～15ページ(PDF16～17ページ)) 組織・役職員	

観点2-2-② 全校の見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。 ● 規定されている ○ 規定されていない	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等		
	資料2-2-1-(1)-01_運営組織規則(R7.4.30改正)		再掲
	資料1-2-1-(1)-03_運営会議規則(R5.3.28改正)		再掲
	資料1-2-1-(1)-02_企画会議規則(R2.7.29改正)		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)	(2ページ) 第10条教務委員会 (5ページ) 第23条専攻科委員会	再掲
	資料2-2-2-(1)-01_地域共同テクノセンター規則(R7.5.28改正)	第1条 設置 第2条 業務 第6条 運営委員会	
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。 ● 審議等がなされている ○ 審議等がなされていない	◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-2-2-(2)-01_R6年度2月定例運営会議議事概要	(運営会議)	
	資料2-2-2-(2)-02_R6年度2月定例運営会議レジュメ		
	資料2-2-2-(2)-03_R6年度第18回企画会議議事概要	(企画会議)	
	資料2-2-2-(2)-04_R6年度第18回企画会議レジュメ		
	資料1-2-4-(1)-14_R6年度1月臨時教務委員会議事概要	(教務委員会)	再掲
	資料2-2-2-(2)-05_R6年度1月臨時教務委員会レジュメ		
	資料1-2-4-(1)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)	(専攻科委員会)	再掲
	資料2-2-2-(2)-06_R6年度1月臨時専攻科委員会レジュメ		
	資料2-2-2-(2)-07_R6年度第3回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要	(地域共同テクノセンター運営委員会)	
資料2-2-2-(2)-08_R6年度第3回地域共同テクノセンター運営委員会レジュメ			

2-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準
2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- ◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 ◎ 確保されている ○ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	本校の一般科目担当教員数(25人)は、高専設置基準に定められた教員数(22人)以上確保している。	
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 ◎ 確保されている ○ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	本校の専門科目担当教員数(41人)は、高専設置基準に定められた教員数(36人)以上確保している。	

観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること

(根拠理由欄) 本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。

特例適用専攻科の認定に係る結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を本欄に記述すること。

なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の各項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。 ○ 確保されている ◎ 確保されていない	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		

観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。 ◎ 配慮されている ○ 配慮されていない	◇【様式2-6】教員の年齢・性別構成		
	◇(必要に応じ)検討や取組の状況が確認できる資料		
	資料2-3-3-(1)-01_教員公募(一般教育部門_英語)		

2-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

50歳代の者が30歳代の者の数の3倍を超えているが、ここ数年30歳代の教員が採用後数年で辞職することが続いているためである。
 教員の採用においては、公募により実施しており、構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮し、助教・講師・准教授を募集している。

	資料2-3-特-01_求人に対する確保状況(教員選考委員会実施状況)		
--	------------------------------------	--	--

基準
2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 ◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点2-4-1-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない	◇教員の採用・昇任に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等) 資料2-4-1-(1)-01_教員の選考手続きについて(R6.4.1施行) 資料2-4-1-(1)-02_教員選考基準(R6.1.30改正) ◇教育経歴、実務経験、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料 資料2-3-3-(1)-01_教員公募(一般教育部門_英語)		再掲
(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等 資料2-3-3-(1)-01_教員公募(一般教育部門_英語) 資料2-4-1-(2)-01_教員選考委員会レジメ(第1~3回)(英語採用) 資料2-4-1-(2)-02_教員選考委員会レジメ(第1~3回)(情報工学分野教授昇任))		再掲

観点2-4-1-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等) 資料2-4-2-(1)-01_校長個人面談実施要項(R7.1.15施行) 資料2-4-2-(1)-02_校長裁量経費取扱要項(H26.5.15施行) 資料2-4-1-(1)-01_教員の選考手続きについて(R6.4.1施行) 資料2-4-1-(1)-02_教員選考基準(R6.1.30改正) ◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等 資料2-4-2-(1)-03_令和6年度校長個人面談の実施について(通知メール) 資料2-4-2-(1)-04_令和7年4月1日付け教員の昇任に係る申し出について(通知メール)	各教員の教育研究等の目標及び成果に関することを含む校長による教員面談が実施されている。 校長裁量経費から活動実績のある教員へ教員教育研究経費や重点配分プロジェクト経費として配分している。 昇任候補者となった教員については、定められた各評価項目に示している観点例に着目して評価が行われている。	再掲 再掲
		各系長及び分野長に対して、昇任候補者となる教員の有無について、例年照会を行っている。	

観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。(複数チェック可)	◇取組に関する規程等(評価実施規程、改善指導について定めた規程等)	以下の規則及び要項については、SharePoint又はガルーンに掲載され、教員に公表・周知されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 給与における措置	資料2-4-3-(1)-01_国立高等専門学校機構教職員給与規則(別表略)(20250326-)	第18条において、昇給は1年間における勤務成績に応じて行うことが規定されている。また、第35条においては、勤労手当は勤務成績に応じて支給することが規定されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 教育研究費配分における措置	資料2-4-2-(1)-02_校長裁量経費取扱要項(H26.5.15施行)	科学研究費に申請した教員へ、また、本校の教育業績賞受賞者への教育・研究経費支援として、教員教育研究経費を配分している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 改善に向けた指導	資料2-4-2-(1)-01_校長個人面談実施要項(R7.1.15施行)		再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 表彰	資料2-4-3-(1)-02_国立高等専門学校教員顕彰実施要項	教員を評価し、高専機構が実施する教員顕彰へ候補者を推薦している。	
	資料2-4-3-(1)-03_教育業績賞実施要項(H27.1.23施行)		
	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-4-3-(1)-04_教員顕彰推薦員会レジメ		
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること			
*ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)		
	資料1-1-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)	(2ページ)教務委員会 第10条第五号 教育内容及び教育方法等の改善のための研修に関する事項	再掲
(2) 定期的にFDが実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇実施状況一覧		
	資料1-3-1-(1)-h03_R6年度3月定例運営会議議事概要及び資料(FD実施報告)		再掲
	資料2-4-4-(2)-01_R6年度8月定例教務委員会議事概要及び資料_授業評価アンケート実施要項・ステップアップ提案書実施要項	(R6年度前期)	
	資料1-2-4-(1)-05_R6年度12月定例教務委員会議事概要		再掲
	資料1-2-4-(1)-06_R6年度12月教務委員会資料_前期授業評価アンケート結果		再掲
	資料2-4-4-(2)-02_R6年度12月教務委員会資料_ステップアップ提案書の提出状況について		
	資料2-4-4-(2)-03_R6年度5月定例教務委員会議事概要		
	資料2-4-4-(2)-04_R6年度5月定例教務委員会資料_前期授業公開実施要項		
	資料2-4-4-(2)-05_R6年度5月定例教務委員会資料_前期授業公開授業参観レポート様式		
	資料2-4-4-(2)-06_R6年度1月定例教務委員会議事概要及び資料_後期授業評価アンケート実施要項	(R6年度後期)報告はR7年度	
	資料2-4-4-(2)-07_R6年度11月定例教務委員会議事概要		
	資料2-4-4-(2)-08_R6年度11月定例教務委員会資料_後期授業公開実施要項		

<p>2-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>基準 2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p>◎ 満たしている ○ 満たしていない</p>			
<p>観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。</p> <p>◎ 配置されている ○ 配置されていない</p>	<p>◇【様式2-1】高等専門学校現況表</p> <p>◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程)</p> <p>資料2-5-1-(1)-01_事務組織及び事務分掌規則(R7.3.21改正)</p> <p>資料2-5-1-(1)-02_教育研究支援センター規則(R6.3.28改正)</p> <p>資料2-5-1-(1)-03_職員組織図(R061101)</p> <p>◇助手を配置する場合、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況が明示されている資料</p>		
<p>(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。</p> <p>◎ 配置されている ○ 配置されていない</p>	<p>◇【様式2-1】高等専門学校現況表</p> <p>資料2-5-1-(1)-03_職員組織図(R061101)</p>		再掲
<p>(3) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。</p> <p>◎ 規定されている ○ 規定されていない</p>	<p>◇【様式2-1】高等専門学校現況表</p> <p>◇教育補助者(指導補助者)の定義、業務内容、採用手続について定めた規程</p> <p>資料2-5-1-(3)-01_ティーチング・アシスタント規則(R3.6.24制定)</p>		

観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇実施状況一覧		
	資料2-5-2-(1)-01_(高専機構実施)令和6年度事業報告書及び自己点検評価書作成に係る調査回答_事務職員・技術職員の研修	各種研修を実施、又は他機関の研修に派遣している。	
	資料2-5-2-(1)-02_釧路高専教育研究支援センター令和6年度活動報告	(1ページ)赤い四角で囲った「4. 研修」と「5. 自己研鑽」	
(2) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇研修の内容が確認できる資料		
	資料2-5-2-(2)-01_SSL数学・物理TAMニュアル		
	◇実施状況一覧		
	資料2-5-2-(2)-01_SSL数学・物理TAMニュアル	個別に説明している。	再掲
2-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
領域2			
優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

領域3 学習環境及び学生支援等

基準
3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	(100~101ページ(PDF124~125ページ)) 釧路高専配置図、校舎平面図	再掲
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場 <input type="checkbox"/> 練習船 <input type="checkbox"/> その他	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	(100~101ページ(PDF124~125ページ)) 釧路高専配置図、校舎平面図	再掲
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)~(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設 <input type="checkbox"/> コミュニケーションスペース <input checked="" type="checkbox"/> 自主的学習スペース <input type="checkbox"/> その他	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧 資料3-1-1-(1)-01 R6年度鶴翔寮生活のしおり ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	(85~88ページ(PDF107~110ページ)) 福利施設(鶴峰会館) (100ページ(PDF124ページ)) 釧路高専配置図 (101ページ(PDF125ページ)) 釧路高専配置図(校舎2階:多目的・学習ルーム、専攻科棟3階:専攻科学生ルーム) (14ページ(PDF18ページ)) 学習室 (38ページ(PDF42ページ)) 学寮平面図および非常口(共用棟:学習室) (100~101ページ(PDF124~125ページ)) 釧路高専配置図、校舎平面図 【地域共同テクノセンター】工業に関する研究開発、教育研究の推進及び地域産業の振興に貢献することを目的とした共同利用施設 【Otanoshike BASE】学生が、起業を含め自由な発想で集中して活動にチャレンジできる起業家工房(試作スペース)	再掲 再掲

観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等)		
	資料3-1-2-(1)-01 国立高等専門学校機構教職員安全衛生管理規則	第2章に安全衛生管理体制を規定している。	
	資料3-1-2-(1)-02 釧路工業高等専門学校安全衛生委員会規程	安全衛生管理体制を確保するため、安全衛生委員会を設置している。	
	資料3-1-2-(1)-03 R6年度校務分掌(安全衛生委員会)	令和6年度の安全衛生委員会の構成員を示している。	
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-2-(1)-04 実験実習安全必携	新規採用職員及び転入者に実験実習安全必携データを配付し、安全意識の向上に努めている。	
	資料3-1-2-(1)-05 R6年度実習工場安全マニュアル	実習工場ホームページから閲覧が可能な状態としている。	
資料3-1-2-(1)-06 安全注意書(実習工場内)	実習工場各所に掲示して注意喚起している。		
資料3-1-2-(1)-07 R6年度安全教育抜粋(実習配布資料)	実習の際に使用する指導書に掲載しており、実習の際にはこれに基づき指導を行っている。		
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。 ◎ 配慮が行われている ○ 配慮が行われていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料(障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料)		
資料3-1-2-(2)-01 施設・設備のバリアフリー化の配慮			
観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館を法令に従い備えていること。 ◎ 備えている ○ 備えていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	◇整備状況が確認できる資料(学校要覧、図書情報センター利用案内等)		
	資料3-1-3-(1)-01 釧路高専図書館概要	本校図書館の概要が以下URL先の図書館HPに掲載されている。 https://www.kushiro-ct.ac.jp/library/gaivo/gaivo.html	
	資料2-2-1-(1)-02 2024(R6年度)学校要覧	40ページ(PDF42ページ) 図書館 本校図書館の概要が以下URL先の本校HPにも掲載されている。 https://www.kushiro-ct.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/07/gakovorran2024.pdf	再掲
資料3-1-3-(1)-02 R6年度図書館利用案内(三つ折りパンフレット)	開館時間や休館日、貸出・返却方法等、本校図書館の利用に関することが記載されており、利用者に配布している。		
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果			
資料3-1-3-(2)-01 「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果			
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。 ◎ 活用されている ○ 活用されていない	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果		
資料3-1-3-(2)-01 「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果			
資料3-1-3-(3)-01 R6年度図書館利用統計	毎年度図書館への入室者数と貸出冊数の利用統計を取り、2000冊を超える貸出があり、入室者数も昨年度と比較し増加傾向にあることから、有効に活用されている。		

3-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準
3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 ◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室	資料3-2-1-(1)-01 学生相談室規則(R5.3.28改正)		
	資料3-2-1-(1)-02 R6年度校務分掌(学生相談室・キャリア教育支援委員会・国際交流委員会)	学生相談室	
<input checked="" type="checkbox"/> 保健室	資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	(95ページ(PDF117ページ)) 保健室	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置	資料2-2-1-(1)-02 2024(R6年度)学校要覧	(44ページ(PDF46ページ)) 学生相談室 サポートルームにいるインテーカーに相談し、相談内容に応じて、教職員や学生相談室(カウンセラー)への相談につなげている	再掲
	資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	95～96ページ(PDF117～118ページ) 学生相談室	再掲
	資料3-2-1-(1)-03 R6年度学生相談室リーフレット	全学生、新入生保護者(入学式配布物として同封)、全教員に毎年配布	
	資料3-2-1-(1)-04 釧路高専学生相談室ホームページ	https://www.kushiro-ct.ac.jp/soudan/	
<input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制	資料3-2-1-(1)-05 釧路高専におけるハラスメントの防止等に関する規則(R5.3.28改正)		
	資料3-2-1-(1)-06 釧路高専ハラスメント防止宣言	ホームページにおいても公表している。 https://www.kushiro-ct.ac.jp/2024/06/12/16258/	
	資料3-2-1-(1)-07 釧路高専ハラスメント防止ガイドライン(R6.6.26制定)	ホームページにおいても公表している。 https://www.kushiro-ct.ac.jp/2024/06/12/16258/	
	資料3-2-1-(1)-08 R6年度ハラスメント相談室	相談員及び連絡先を、学生及び教職員向けに掲示し、周知している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等	資料1-1-1-(2)-01 委員会規則(R6.9.25改正)	(3ページ)第15条 キャリア教育支援委員会	再掲
	資料3-2-1-(1)-02 R6年度校務分掌(学生相談室・キャリア教育支援委員会・国際交流委員会)		再掲
	資料3-2-1-(1)-09 R6年度就職サポートルーム案内チラシ	学生からの就職相談等があった場合は各分野の就職指導担当教員が窓口となっているが、外部の講師が来校し、学生の就職活動について相談等の支援をいただいている	
	資料3-2-1-(1)-10 R6年度第2回キャリア教育支援委員会議事概要資料	報告事項(2)大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について	
	資料3-2-1-(1)-11 R6年度第2回キャリア教育支援委員会資料 大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について(周知)	「大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について」はキャリア教育支援委員会にて報告しており、学内にも周知している。	
	資料3-2-1-(1)-12 R6年度第2回キャリア教育支援委員会資料 求職者向けリーフレット	学生向けに進路資料室に掲示	
	資料3-2-1-(1)-13 R6年度分野相談員(1年生教室掲示用)	第1学年学生が、第2学年の専門分野選択に向けて相談ができる担当教員一覧を各教室に掲示している。	

<p>□ その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>		
<p>(2) 健康相談・保健指導が定期的実施されていること。</p> <p>● 実施されている ○ 実施されていない</p>	<p>◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等)</p> <p>資料3-2-1-(2)-01_釧路高専HP(保健室からのお知らせ)</p> <p>資料3-2-1-(2)-02_ほけんだより2024年春号</p> <p>資料3-2-1-(2)-03_ほけんだより2024年夏号</p> <p>資料3-2-1-(2)-04_ほけんだより2024年冬号</p> <p>資料3-2-1-(2)-05_ほけんだより2023年春号</p> <p>資料3-2-1-(2)-06_ほけんだより2023年冬号</p> <p>資料3-2-1-(2)-07_ほけんだより2022年春号</p> <p>資料3-2-1-(2)-08_ほけんだより2022年11月臨時号</p> <p>資料3-2-1-(2)-09_2024年度定期健康診断のお知らせ</p> <p>資料3-2-1-(2)-10_2023年度定期健康診断のお知らせ</p> <p>資料3-2-1-(2)-11_2022年度定期健康診断のお知らせ</p>	<p>https://www.kushiro-ct.ac.jp/slife/nurses-office/</p>	
<p>(3)法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。</p> <p>● 整備されている ○ 整備されていない</p>	<p>◇実施体制等が確認できる資料(基本方針、マニュアル、関係規程等)</p> <p>資料3-2-1-(3)-01_いじめ防止等基本計画(R2.7.29制定)</p> <p>資料3-2-1-(3)-02_委員会規則(いじめ対策委員会)</p> <p>資料3-2-1-(3)-03_釧路高専HP(いじめ防止等の取組について)</p>	<p>(7-11ページ) 4.いじめの早期発見・事案対処マニュアル((1)~(9)、別紙1、2)</p> <p>(5ページ) 第12章いじめ対策委員会(第26条目的、第27条審議事項)</p> <p>https://www.kushiro-ct.ac.jp/2022/12/23/12664/</p>	
<p>観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p>● 整備されている ○ 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等)</p> <p>資料1-1-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)</p> <p>資料3-2-2-(1)-01_外国人留学生の特例等に関する規則</p> <p>資料3-2-2-(1)-02_交換留学生受入規則</p> <p>資料3-2-2-(1)-03_外国人留学生 2024年度チューター委嘱について</p> <p>資料3-2-2-(1)-04_短期留学生 令和6年度受入指導教員・チューター配置状況</p> <p>資料3-2-2-(1)-05_チューターの手引き 交換留学生編</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p> <p>資料3-2-2-(1)-06_(交換留学生)短期留学生向けハンドブック</p> <p>資料3-2-2-(1)-07_(外国人留学生・海外留学)学則別表1・2 教育課程表</p>	<p>(5ページ)第25条 国際交流委員会 (2ページ)第10条 教務委員会、第11条 学生委員会 (3ページ)第12条 寮務委員会 受入れについては国際交流委員会が担当するが、入学後は他の学生同様、教務委員会、学生委員会、寮務委員会等に対応する。</p> <p>第5条 留学生指導教員、第6条 留学生相談員(チューター)</p> <p>第4条 担当教員の選任、第5条 チューター</p> <p>青囲み箇所(授業科目「日本語」)</p>	<p>再掲</p>

<p>(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p>● 整備されている ○ 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料3-2-2-(2)-01 R6年度学級担任の手引き</p> <p>資料1-1-1-(2)-01 委員会規則(R6.9.25改正)</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p> <p>資料3-2-2-(2)-02 R6年度高専生活の手引き</p> <p>資料3-2-2-(2)-03 (編入学生)学則別表1・2 教育課程表</p>	<p>(2ページ)第10条 教務委員会、第11条 学生委員会 (3ページ)第12条 寮務委員会 他の学生同様、教務委員会、学生委員会、寮務委員会等に対応する。</p> <p>緑囲み箇所</p>	<p>再掲</p>
<p>(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p>● 整備されている ○ 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料1-1-1-(2)-01 委員会規則(R6.9.25改正)</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p>	<p>(5ページ)第23条 専攻科委員会 (2ページ)第11条 学生委員会 社会人特別選抜で入学した専攻科学生も、他の専攻科学生同様に専攻科委員会、学生委員会等に対応する。</p>	<p>再掲</p>
<p>(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p>● 整備されている ○ 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等)</p> <p>資料3-2-2-(4)-01 委員会規則(障害学生支援委員会)</p> <p>資料3-2-2-(4)-02 学生支援報告書(ひな型)</p> <p>資料3-2-2-(4)-03 R6年度サポートチーム構成</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p> <p>資料3-2-2-(4)-04 (本科)R7年度合理的配慮申請案内</p> <p>資料3-2-2-(4)-05 (専攻科)R7年度合理的配慮申請案内</p> <p>資料3-2-2-(4)-06 (編入学)R7年度合理的配慮申請案内</p>	<p>第16～22条 障害学生支援委員会</p> <p>合理的配慮学生として支援している学生の支援報告書のひな型</p> <p>令和6年度の合理的配慮学生に係る支援体制一覧</p> <p>新入生に向けて周知した、合理的配慮に係る案内文書及び申請書類の一式。なお、入学後は担任や学生相談室等に相談があった場合、随時対応している。</p> <p>新入生に向けて周知した、合理的配慮に係る案内文書及び申請書類の一式。なお、入学後は担任や学生相談室等に相談があった場合、随時対応している。</p> <p>新入生に向けて周知した、合理的配慮に係る案内文書及び申請書類の一式。なお、入学後は担任や学生相談室等に相談があった場合、随時対応している。</p>	
<p>(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。</p> <p>● 対応している ○ 対応していない</p>	<p>◇対応状況が確認できる資料(関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等)</p> <p>資料3-2-2-(4)-01 委員会規則(障害学生支援委員会)</p> <p>資料3-2-2-(4)-02 学生支援報告書(ひな型)</p> <p>資料3-2-2-(4)-03 R6年度サポートチーム構成</p>		<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p> <p>● 行っている ○ 行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。</p> <p>資料3-2-2-(6)-01 R6年度R060402教員会議議事概要及びレジュメ</p>	<p>合理的配慮学生として申請のない学生においても、教育上配慮が必要な学生について、一覧として関係教職員に共有している。</p>	

観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-3-(1)-01 委員会規則(キャリア教育支援委員会・国際交流委員会)	(3ページ)第15条 キャリア教育支援委員会 (5ページ)第25条 国際交流委員会	
	資料3-2-1-(1)-02 R6年度校務分掌(学生相談室・キャリア教育支援委員会・国際交流委員会)	キャリア教育支援委員会	再掲
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等)		
<input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施	資料3-2-3-(2)-01 R6年度学生キャリア支援のための講演会企画書	セブン銀行による講演会の令和6年度実施企画案	
<input checked="" type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成	資料3-2-3-(2)-02 R6年度セブン銀行講演会実施要項		
<input checked="" type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施	資料3-2-3-(2)-03 大学編入学・専攻科入学について	年度初めの担任会議にて、進学指導用に本科5年の担任に配布している。 また、年度初めに行う本科5年生向けのキャリアガイダンスでも配布している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 進路指導室	資料3-2-3-(2)-04 釧路高専学外実習取扱要項	学外実習取扱要項を定め、これに基づき学生を指導している	
<input type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問	資料3-2-3-(2)-05 釧路高専専攻科学外実習取扱要項	専攻科学外実習取扱要項を定め、これに基づき学生を指導している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会	資料3-2-3-(2)-06 R6年度専攻科関係申し合わせ類集(インターンシップ)	(5ページ) インターンシップについて	
	資料3-2-3-(2)-07 学外実習の手引	学外実習の手引きを作成し、これを用いて学生を指導している。	
	資料3-2-3-(2)-08 専攻科インターンシップの手引	インターンシップの手引きを作成し、これを用いて学生を指導している。	
	資料3-2-1-(1)-10 R6年度第2回キャリア教育支援委員会議事概要資料	審議事項(1)2024年度年間スケジュールについて	再掲
	資料3-2-3-(2)-09 R6年度第2回キャリア教育支援委員会資料1 2024年度進路指導スケジュール(案)	キャリア教育支援委員会が管轄する各ガイダンス・説明会等の実施予定を審議し、これに基づき学生を指導している。	
	資料3-2-3-(2)-10 第1回インターンシップガイダンス(周知)	学外実習(インターンシップ)参加予定者へのガイダンス開催周知(1回目)	
	資料3-2-3-(2)-11 学外実習・インターンシップ事前講習について(第2回インターンシップガイダンス)(周知)	学外実習(インターンシップ)参加予定者へのガイダンス開催周知(2回目)	
	資料3-2-3-(2)-12 R6年度合同大学編入学説明会実施要項	進学を検討している学生及びその保護者を対象にした説明会 令和6年度は9大学が参加(内3大学がオンライン参加)、学生95名が聴講	
	資料3-2-3-(2)-13 R6年度進学ガイダンス実施要項	進学を検討している学生を対象にした、大学編入学試験合格者による体験報告を実施	
	資料3-2-3-(2)-14 R6年度第7回キャリア教育支援委員会議事概要	報告事項(3)各分野におけるキャリア教育について	
	資料3-2-3-(2)-15 R6年度第7回キャリア教育支援委員会資料6 各分野におけるキャリア教育について		
	資料3-2-1-(1)-09 R6年度就職サポートルーム案内チラシ	進路資料室に専門の進路指導教員は常駐していないため、外部の講師が来校し、学生の就職活動について相談等の支援していただいている。 また、年度初めに行う本科5年生向けのキャリアガイダンスでも開設について周知している。	再掲
	資料3-2-3-(2)-16 R6年度釧路高専生のための仕事研究セミナー連絡事項	参加する学生向け 「令和6年度釧路高専生のための仕事研究セミナー」は、本科4年及び専攻科1年は全員参加、本科1～3年は任意参加	
	資料3-2-3-(2)-17 R6年度釧路高専生のための仕事研究セミナー パンフレット	参加学生に配布	
<input type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談			

- 資格取得による単位修得の認定
- 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等

資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	(41ページ) 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 第7条の2:別表1	再掲
資料3-2-2-(1)-07 (外国人留学生・海外留学)学則別表1・2 教育課程表	赤囲み箇所(授業科目「海外語学研修I・II」「海外異文化理解研修I・II」「I・II」)	再掲
資料3-2-3-(2)-18 海外留学にかかる単位認定について(教務関係申し合わせ類集抜粋)		
資料3-2-3-(2)-19 派遣留学について(専攻科関係申し合わせ類集抜粋)		
資料3-2-3-(2)-20 協定書(TUAS)	フィンランド:トウルク応用科学大学	
資料3-2-3-(2)-21 協定書(KMITL)	タイ:キングモンクット工科大学ラカバン校	
資料3-2-3-(2)-22 協定書(TNI)	タイ:泰日工業大学	
資料3-2-3-(2)-23 覚書(ズイタン大学)	ベトナム:ズイタン大学	
資料3-2-3-(2)-24 R6年度協定校派遣実施要項		
資料3-2-3-(2)-25 釧路高専海外語学研修実施要項		
資料3-2-3-(2)-26 R6年度ベトナム・ダナン異文化理解研修実施要項		
資料3-2-3-(2)-27 R6年度ECCフィリピン・セブ英語語学留学実施要項		
資料3-2-3-(2)-28 R6年度高専生ベナン研修募集要項		
資料3-2-3-(2)-29 R6年度TNIサマープログラム募集案内		
資料3-2-3-(2)-30 フィンランド協定校短期留学派遣ガイダンス資料2024		
資料3-2-3-(2)-31 タイ協定校短期留学派遣ガイダンス資料2024		
資料3-2-3-(2)-32 R6年度TNIサマープログラムガイダンス資料2024		
資料3-2-3-(2)-33 R6年度カタール渡航前ガイダンス資料		
資料3-2-3-(2)-34 R7年度へ向けた国際交流・留学説明会資料		
資料3-2-3-(2)-35 海外異文化理解研修 I・IIシラバス	他分野、他学年も同内容	
資料3-2-3-(2)-36 海外語学研修 I・IIシラバス	他分野、他学年も同内容	
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	

観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること

直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。

- 直近の認証評価における指摘等なし

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。	◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等)		
<input type="radio"/> 整備されている <input checked="" type="radio"/> 整備されていない			

(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。 <input type="radio"/> 明確になっている <input checked="" type="radio"/> 明確になっていない	◇(1)の体制において、責任の所在が確認できる資料(関係規程等)		
(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> なっている <input checked="" type="radio"/> なっていない	◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		

観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮が整備されているか。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料3-2-5-(1) 01 寄宿舎管理規則(R7.3.21改正)		
(2) 生活の場として整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等) 資料3-1-1-(1)-01 R6年度鶴翔寮生活のしおり	(14~16ページ(PDF18~20ページ)) 5施設・設備の利用について	再掲
(3) 勉学の場として整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等) 資料3-1-1-(1)-01 R6年度鶴翔寮生活のしおり	(14~16ページ(PDF18~20ページ)) 5施設・設備の利用について	再掲
(4) 管理・運営体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等) 資料3-2-5-(1) 01 寄宿舎管理規則(R7.3.21改正) 資料1-1-1-(2)-01 委員会規則(R6.9.25改正)	(3ページ)第12条 寮務委員会	再掲
(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等)) 資料3-2-5-(5) 01 寮生提案箱設置要項(R7.3.19施行)		

観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 相談・助言	資料3-2-6-(1)-01 釧路高専ウェブサイト(本校に関するお問い合わせ)	https://www.kushiro-ct.ac.jp/contact/	
<input checked="" type="checkbox"/> 奨学金	資料3-2-6-(1)-02 釧路高専ウェブサイト(授業料免除・奨学金等)	https://www.kushiro-ct.ac.jp/2020/01/01/3508/	
<input checked="" type="checkbox"/> 入学科・授業料減免等	資料3-2-6-(1)-03 授業料免除・奨学金Teams周知	奨学金案内があった場合、対象者が限定されている場合、非公開とされている場合を除き、原則学生向けに周知している。各種奨学金等で家計急変採用、緊急支援、緊急採用等の制度がある。また、学習や課外活動等において卓越した成果を収めたと認められる学生に対する授業料免除制度もある。	
<input checked="" type="checkbox"/> 特待生	資料3-2-6-(1)-04 R6年度前期保護者宛奨学金等案内		
<input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度	資料3-2-6-(1)-05 R6年度後期保護者宛て奨学金等通知		
	資料3-2-6-(1)-06 R6年度多子世帯向け案内		
	資料3-2-6-(1)-07 高専機構 授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則(20240401-)	第5条 卓越した学生に対する授業料免除	
	資料3-2-6-(1)-08 釧路高専 授業料の免除及び徴収猶予に関する規則(R4.3.24施行)		
	資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	(91～92ページ(PDF113～114ページ)) (6)奨学金制度	再掲
	資料3-2-6-(1)-09 R6年度6月定例学生委員会議事概要 卓越した学生に対する授業料免除について	審議事項(6)卓越した学生に対する授業料免除 について	
<input checked="" type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	資料3-2-6-(1)-10保護者逝去にかかる連絡文書	保護者死亡等により家計が急変と思われる場合、学年等に応じた各種手続きについての案内を行っている。	
3-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
保護者への成績通知の際に、教務主事、学生主事、寮務主事、学生相談室長からの連絡事項をまとめた「鶴望」を同封し、学校の状況を伝えるとともに毎号において各種の問い合わせ先を案内している。 保護者及び学生より、電話や窓口による相談があった場合は、随時状況に応じた支援について案内している。			
	資料3-2-特-01 R6年度鶴望第1号		
	資料3-2-特-02 R6年度鶴望第2号		
	資料3-2-特-03 R6年度鶴望第3号		
	資料3-2-特-04 R6年度鶴望第4号		
領域3			
優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

領域4 財務基盤及び管理運営

基準

4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- ◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。 ◎ 公表されている ○ 公表されていない	◇作成・公表状況が確認できる資料(【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等)		
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) 資料4-1-1-(2)-01.R6年度高専相互会計内部監査の実施について(通知) 資料4-1-1-(2)-02.独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則 資料4-1-1-(2)-03.独立行政法人国立高等専門学校機構公的研究費等の取扱いに関する規則 資料4-1-1-(2)-04.R6年度高専相互会計内部監査の実施について(通知) 資料4-1-1-(2)-05.釧路工業高等専門学校会計監査実施規程 資料4-1-1-(2)-06.R6年度学内定期監査について(実施計画) 資料4-1-1-(2)-07.独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費不正防止計画 資料4-1-1-(2)-08.独立行政法人国立高等専門学校機構公的研究費に関する内部監査マニュアル ◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書) 資料4-1-1-(2)-09.R6年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧 資料4-1-1-(2)-10.R6年度学内定期監査報告書 資料4-1-1-(2)-11.R6年度公的研究費監査報告書		

観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。 ◎ なっている ○ なっていない	◇設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-01.R2年度貸借対照表 資料4-1-2-(1)-02.R3年度貸借対照表 資料4-1-2-(1)-03.R4年度貸借対照表 資料4-1-2-(1)-04.R5年度貸借対照表 資料4-1-2-(1)-05.R6年度貸借対照表		

(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。 <input checked="" type="radio"/> 適切となっている <input type="radio"/> 適切となっていない	◇設置者の損益計算書(過去5年間)		
	資料4-1-2-(2)-01_R2年度損益計算書		
	資料4-1-2-(2)-02_R3年度損益計算書		
	資料4-1-2-(2)-03_R4年度損益計算書		
	資料4-1-2-(2)-04_R5年度損益計算書		
	資料4-1-2-(2)-05_R6年度損益計算書		

4-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

--	--	--	--

基準
4-2 管理運営体制が整備され、機能していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料		
	資料2-2-1-(1)-01_運営組織規則(R7.4.30改正)		再掲
(2) 委員会等の体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等)		
	資料1-2-1-(1)-03_運営会議規則(R5.3.28改正)		再掲
	資料1-2-1-(1)-02_企画会議規則(R2.7.29改正)		再掲
	資料4-2-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)		
	資料2-2-1-(1)-02_2024(R6年度)学校要覧	(14ページ(PDF16ページ)) 組織	再掲
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料		
	資料2-2-1-(1)-01_運営組織規則(R7.4.30改正)		再掲
	資料4-2-1-(3)-01_学則_本文(R7.3.21改正)	(2~3ページ)第9条 教務主事、学生主事、寮務主事	
	資料4-2-1-(3)-02_R6年度校務分掌R061113		

観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧 資料4-2-2-(1)-01_危機管理規則(R7.3.12改正) 資料4-2-2-(1)-02_災害対策要項(R4.4.1施行)		
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等 資料4-2-2-(2)-01_危機管理マニュアル_H24.4.1更新 資料4-2-2-(2)-02_防災マニュアル_H29.9.20改定 資料4-2-2-(2)-03_緊急事態発生時の対応(教員当直マニュアル抜粋) 資料4-2-2-(2)-04_救急対応マニュアル2024改訂版(保健室)		
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等 資料4-2-2-(3)-01_R6年度7月定例運営会議議事概要 資料4-2-2-(3)-02_R6年度総合防災訓練要項(教員用) 資料4-2-2-(3)-03_R5年度7月定例運営会議議事概要 資料4-2-2-(3)-04_R5年度総合防災訓練要項(ver.4.1) 資料4-2-2-(3)-05_(雨天時)R6年度総合防災訓練の雨天による模擬訓練実施について 資料4-2-2-(3)-06_R6年度5月定例寮務委員会議事概要 資料4-2-2-(3)-07_R6年度5月定例寮務委員会資料_2024年度鶴翔寮避難訓練実施要項 資料4-2-2-(3)-08_R5年度6月定例寮務委員会議事概要 資料4-2-2-(3)-09_R5年度6月定例寮務委員会資料_2023年度鶴翔寮避難訓練実施要項	例年、学生及び教職員が参加する総合防災訓練(地震～火災～屋外避難)を実施しており、雨天の場合は、担当教職員による模擬訓練を実施している。 審議事項2. 令和6年度総合防災訓練について 審議事項1. 令和5年度総合防災訓練について 例年、寮においても避難訓練(地震～大津波警報発令～避難)を実施している。 審議事項(2)令和6年度鶴翔寮防災訓練について 審議事項(3)学寮防災訓練について	
観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)【より望ましい取組として分析】 ☑ 学位取得に関する支援 ☑ 教員表彰制度の導入 ☐ 企業研修への参加支援 ☑ 校長裁量経費等の予算配分 ☐ ゆとりの時間確保策の導入 ☐ サバティカル制度の導入	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、実績等) 資料4-2-3-(1)-01_(高専機構)教職員就業規則 資料4-2-3-(1)-02_(高専機構)教職員の労働時間、休暇等に関する規則 資料4-2-3-(1)-03_国立高等専門学校教員顕彰実施要項 資料4-2-3-(1)-04_教育業績賞実施要項 資料4-2-3-(1)-05_校長裁量経費取扱要項	第34条:教員が博士号取得のために大学等の研究機関で研究論文指導等を受けることを理事長が承認した期間は、職務専念義務を免除されることが規定されている。 第28条:教職員が自発的に大学等における修学をするため理事長の承認を得たときは、自己啓発等休業できることが規定されている。 高専機構では、管理運営、地域社会への貢献を含み、学生教育を中心とする分野において顕著な功績を挙げている教員を顕彰するとともに、顕彰を通じて国立高等専門学校における教育の充実及び向上を目指すものとして、教員顕彰を実施している。 教育上特に顕著な功績のあった教員に対して、教育業績賞を授与している。 研究活性化のための各種経費区分を規定している。	

<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関・研究機関との人事交流 <input type="checkbox"/> その他	資料4-2-3-(1)-06_(高専機構)教員の高専間異動希望調査の実施について ◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	高専機構では、高専間で教員の異動を行うことで、多様な経験を持つ教員を確保し、教員の教育研究力の向上を図ることを目的として、全国または特定ブロックの高専間異動に関する調査を実施している。	
(2)研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 努めている <input type="radio"/> 努めていない	◇関係規程、活用計画や実績等 資料4-2-3-(2)-01_地域共同テクノセンター規則(R4.4.1施行) 資料4-2-3-(2)-02_地域共同テクノセンター利用細則(H24.4.26施行) 資料4-2-3-(2)-03_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)_研究活動 資料4-2-3-(2)-04_R6年度地域共同テクノセンター利用計画	地域共同テクノセンターは研究開発を進めるための共同利用施設として定められている。 地域共同テクノセンターの利用規則を定めている。 第13条(研究活動の方針) 地域共同テクノセンターを利用する者は利用計画を提出する。	
(3) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等)を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料 資料4-2-3-(3)-01_2021年地域共同テクノセンターだより第4号pp.6-7抜粋 資料4-2-3-(3)-02_2022年地域共同テクノセンターだより第5号pp.6-7抜粋 資料4-2-3-(3)-03_2023年地域共同テクノセンターだより第6号pp.5-7抜粋 資料4-2-3-(3)-04_2024年地域共同テクノセンターだより第7号pp.4-7抜粋 資料4-2-3-(3)-05_2025年地域共同テクノセンターだより第8号pp.4-5,7抜粋 資料4-2-3-(3)-06_R2年度教職員による外部資金獲得に対する支援事業 資料4-2-3-(3)-07_R3年度教職員による外部資金獲得に対する支援事業 資料4-2-3-(3)-08_R4年度教職員による外部資金獲得に対する支援事業 資料4-2-3-(3)-09_R5年度教職員による外部資金獲得に対する支援事業 資料4-2-3-(3)-10_R6年度研究力向上を目指した支援事業 資料4-2-3-(3)-11_R4年度教職員への外部資金獲得支援事業・方針 資料4-2-3-(3)-12_R6年度の科研費申請に係る支援事業について	令和2年度 外部資源受け入れ実績 令和3年度 外部資源受け入れ実績 令和4年度 外部資源受け入れ実績 令和5年度 外部資源受け入れ実績 令和6年度 外部資源受け入れ実績 令和2年度 外部資源獲得に対する支援 令和3年度 外部資源獲得に対する支援 令和4年度 外部資源獲得に対する支援 令和5年度 外部資源獲得に対する支援 令和6年度 外部資源獲得に対する支援 令和4年度 外部資源獲得に対する支援 令和6年度 外部資源獲得に対する支援	
(4)教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 体制がある <input type="radio"/> 体制がない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等) 資料4-2-3-(4)-01_研究倫理教育(APRIN eラーニングプログラム)の実施方法について 資料4-2-3-(2)-03_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)_研究活動 資料4-2-3-(4)-02_技術者倫理シラバス	eラーニングプログラムを受講することが定められている。 第13条(研究活動の方針)研究活動に関する基本方針(1)研究活動における不正行為の禁止 全分野共通内容	再掲
(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 確認できる <input type="radio"/> 確認できない	◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料 資料4-2-3-(5)-01_R元年度研究活動目録(令和2年度作成) 資料4-2-3-(5)-02_R2年度研究活動目録(令和3年度作成) 資料4-2-3-(5)-03_R3年度研究活動目録(令和4年度作成) 資料4-2-3-(5)-04_R4年度研究活動目録(令和5年度作成) 資料4-2-3-(5)-05_R5年度研究活動目録(令和6年度作成)		

観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等)		
	資料4-2-3-(2)-03_目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)_地域貢献活動	第14条 地域貢献活動の方針	
	資料4-2-4-(1)-01_釧路高専運営組織規則_広報戦略室	第9条の4 第2項第四号 広報戦略室	
	資料4-2-4-(1)-02_釧路高専広報戦略室規則(R5.3.28改正)		
	資料4-2-4-(1)-03_釧路高専事務組織及び事務分掌規則(R6.9.25改正)	第18条 広報係	
	資料4-2-4-(1)-04_R6年度校務分掌R061113_広報戦略室		
	資料4-2-4-(1)-05_R6年度地域貢献事業実施一覧		
	資料4-2-3-(2)-01_地域共同テクノセンター規則(R4.4.1施行)	地域共同テクノセンターは地域産業の振興に貢献することが目的のひとつとして定められている。	再掲
	資料4-2-3-(2)-02_地域共同テクノセンター利用細則(H24.4.26施行)	第2条3項において、本校教員と研究などを行う者が利用できることが定められている。	再掲
	資料4-2-4-(1)-06_R6年度第2回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要	審議事項1 令和6年度年間活動予定 年間活動計画に基づき地域貢献活動が行われている。	
	資料4-2-4-(1)-07_R6年度第2回地域共同テクノセンター運営委員会資料_年間活動予定		
	資料4-2-4-(1)-08_R6年度第3回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要	第3～5回 地域共同テクノセンター運営委員会活動の状況	
	資料4-2-4-(1)-09_R6年度第4回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要		
	資料4-2-4-(1)-10_R6年度第5回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要		
	資料4-2-4-(1)-11_R6年度9月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(4) 専攻科特別研究発表会について 地域が技術者を育て支援する取り組みとして、また、学生が研究成果を地域に発信する場として、釧路工業高等専門学校地域振興協力会と本校の主催により例年実施している。専攻科学生の発表であるためスケジュール等については専攻科委員会においても確認している。	
資料4-2-4-(1)-12_R6年度9月定例専攻科委員会資料_専攻科特別研究発表会スケジュールほか			
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 活用されている ○ 活用されていない	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等)		
	資料3-2-3-(2)-20_協定書(TUAS)	フィンランド:トウルク応用科学大学	再掲
	資料3-2-3-(2)-21_協定書(KMITL)	タイ:キングモンクット工科大学ラカバン校	再掲
	資料3-2-3-(2)-22_協定書(TNI)	タイ:泰日工業大学	再掲
	資料3-2-3-(2)-23_覚書(ズイタン大学)	ベトナム:ズイタン大学	再掲
	資料4-2-4-(2)-01_グローバルエンジニア育成事業に関する卒業生特別講演会(講師依頼文書)		
	資料4-2-4-(2)-02_釧路市留学生交流会のお知らせ		
	資料4-2-4-(2)-03_R6年度留学生受入・派遣、オンキャンパス交流、地域交流について		
	資料4-2-4-(2)-04_ECCとの語学留学講座実施に関する契約書		
	資料4-2-4-(1)-05_R6年度地域貢献事業実施一覧		再掲

	◆外部資源の活用により、学校としての優れた成果を上げていることを確認する。	「釧路地域や北海道の小中学校教育及び市民の生涯学習を支援するために、本校の教員、退職教員、学生、卒業生、地域起業家等を活用し、出前授業、公開講座等の地域貢献活動を実施している。具体例としては(退職教員(小田島先生)の活用、地域機関との共済事業(釧路市こども遊学館(現あすなろ会こども遊学館)、釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞、釧路市教育委員会、釧路市中央図書館、とかちプラザ(帯広市)など)」	
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		
<input checked="" type="radio"/> 上げられている <input type="radio"/> 上げられていない	資料4-2-4-(1)-05.R6年度地域貢献事業実施一覧	<input type="radio"/> 公開講座:年間6件実施、募集人数240名・72組 受講人数113名・46組 <input type="radio"/> チャレンジジュニアラボ:年間9回実施、募集人数164名 受講人数134 <input type="radio"/> エンジュニアクラブ:年間10回実施、募集人数240名(延べ) 受講人数189(延べ) <input type="radio"/> 出前授業:小学校:釧路市9校、釧路管内6校、帯広市8校、十勝管内1校、 中学校:釧路市2校、帯広市3校、十勝管内1校、根室管内7校、オホーツク管内1校 <input type="radio"/> その他イベント:釧路市教育委員会2校、釧路市こども遊学館(現あすなろ会こども遊学館)1、釧路市中央図書館1、釧路市立新陽小学校1、釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞1	再掲
	資料4-2-4-(3)-01.2021年地域共同テクノセンターだよりp.2抜粋	令和2年度 地域連携事業	
	資料4-2-4-(3)-02.2022年地域共同テクノセンターだよりpp.2-3抜粋	令和3年度 地域連携事業	
	資料4-2-4-(3)-03.2023年地域共同テクノセンターだよりpp.2-3抜粋	令和4年度 地域連携事業	
	資料4-2-4-(3)-04.2024年地域共同テクノセンターだよりpp.2-3抜粋	令和5年度 地域連携事業	
	資料4-2-4-(3)-05.2025年地域共同テクノセンターだよりpp.2-3抜粋	令和6年度 地域連携事業	
	資料4-2-4-(3)-06.釧路高専ウェブサイト(R6年度専攻科学生特別研究発表会実施・研究テーマ)	https://www.kushiro-ct.ac.jp/2024/12/26/17635/	

4-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準

4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

満たしている 満たしていない

観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。	◇体制について定めた規程等		
◎ 整備されている ○ 整備されていない	資料2-5-1-(1)-01_事務組織及び事務分掌規則(R7.3.21改正)		再掲
	資料2-5-1-(1)-02_教育研究支援センター規則(R6.3.28改正)		再掲
	資料4-3-1-(1)-01_R6年度学校要覧抜粋(組織図・教育研究支援センター)		
	資料2-5-1-(1)-03_職員組織図(R061101)		再掲
観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント*)が組織的に行われていること			
*スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SDが組織的に実施されていること。	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)、実施状況一覧		
◎ 実施されている ○ 実施されていない	資料4-2-3-(1)-01_(高専機構)教職員就業規則	第42条 研修	再掲
	資料4-3-2-(1)-01_(高専機構)教職員の研修に関する規則		
	資料2-5-1-(1)-01_事務組織及び事務分掌規則(R7.3.21改正)	第17条において、研修に関することは人事・給与係が担当することと規定している。	再掲
	資料2-5-2-(1)-01_(高専機構実施)令和6年度事業報告書及び自己点検評価書作成に係る調査回答_事務職員・技術職員の研修		再掲
4-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準			
4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。	◇全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇校務分掌・分担の一覧等		
◎ 確保されている ○ 確保されていない	資料4-2-1-(2)-01_委員会規則(R6.9.25改正)		再掲
	資料4-2-1-(3)-02_R6年度校務分掌R061113		再掲

4-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準
4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている 満たしていない

観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
<input checked="" type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織			
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針			
<input checked="" type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績			
<input checked="" type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画			
<input checked="" type="checkbox"/> 入学者の選抜に関すること			
<input checked="" type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数			
<input checked="" type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準			
<input checked="" type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境			
<input checked="" type="checkbox"/> 授業料、入学科料その他の高等専門学校が徴収する費用			
<input checked="" type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の学修、進路選択及び心身の健康等に係る支援			
<input checked="" type="checkbox"/> 基幹教員に関する情報		高等専門学校設置基準の基幹教員に関する規定を適用していないため該当なし	

4-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

領域4

優れた点

該当なし

改善を要する点

該当なし

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準			
5-1 DPが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー	再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」にカ点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇準学士課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー	再掲
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇準学士課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー	再掲
5-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準			
5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(7～8ページ) 第10条カリキュラムポリシー	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している			
観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP		
◎ 定められている ○ 定められていない	資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(7～8ページ) 第10条カリキュラムポリシー	再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP		
◎ 整合性を有している ○ 整合性を有していない	資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー (7～8ページ) 第10条カリキュラムポリシー	再掲
	資料5-2-2-(2)-01 CPDP整合表		
5-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準
5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 ◎ 配置されている ○ 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等) 資料1-2-2-(1)-01_R6年度学生便覧 資料1-2-2-(1)-02_カリキュラムマップ	(14~20ページ(PDF32~38ページ)教育課程表	再掲 再掲
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。 ◎ 配慮されている ○ 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等 資料1-2-2-(1)-01_R6年度学生便覧	(14ページ) 一般科目の教育課程表	再掲
(3) 進級に関する規程が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇進級に関する規程 資料1-2-2-(1)-06_学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規(R6.3.19改正)	(3ページ)第4章 進級及び卒業の認定	再掲

観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等) 資料5-3-2-(1)-01_複合融合演習シラバス 資料5-3-2-(1)-02_複合融合演習ポスター 資料5-3-2-(1)-03_第15回地場工業展示会(メイド・イン・くしろ)ブース展示報告 資料5-3-2-(1)-04_複合融合演習における短期留学生受入について ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。 得られた成果をポスターにまとめ、地域の工業展示会にて掲示し、来場者に対して自らプレゼンテーションを行った。これにより、学生は自らの研究・制作内容を第三者にわかりやすく伝える力や、質疑応答を通して課題に対する理解を深める力を養った。		

<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p>● 行われている ○ 行われていない</p>	<p>◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)</p> <p>資料5-3-2-(1)-01 複合融合演習シラバス</p> <p>資料5-3-2-(1)-02 複合融合演習ポスター</p> <p>資料5-3-2-(1)-03 第15回地場工業展示会(メイド・イン・くしろ)ブース展示報告</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p> <p>得られた成果をポスターにまとめ、地域の工業展示会にて掲示し、来場者に対して自らプレゼンテーションを行った。これにより、学生は自らの研究・制作内容を第三者にわかりやすく伝える力や、質疑応答を通して課題に対する理解を深める力を養った。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(3) その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p>● 行われている ○ 行われていない</p>	<p>◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)</p> <p>資料3-2-3-(2)-35 海外異文化理解研修Ⅰ・Ⅱシラバス</p> <p>資料3-2-3-(2)-36 海外語学研修Ⅰ・Ⅱシラバス</p> <p>資料5-3-2-(3)-01_フィリピン・ベトナム・GIS事前研修テキスト</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。</p>	<p>他分野、他学年も同内容</p> <p>他分野、他学年も同内容</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p>● 上げられている ○ 上げられていない</p>	<p>◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料</p> <p>資料5-3-2-(1)-01 複合融合演習シラバス</p> <p>資料5-3-2-(1)-02 複合融合演習ポスター</p> <p>資料5-3-2-(1)-03 第15回地場工業展示会(メイド・イン・くしろ)ブース展示報告</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>5-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>		
<p>該当なし</p>		
<p> </p>		

基準			
5-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 ◎ 確保されている ○ 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等) <u>資料5-4-1-(1)-01 R6年度年間行事予定表0606(教職員用)</u>		
観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 特別活動が90単位時間以上実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇特別活動の実施状況が確認できる資料(関係規程、時間割表、特別活動予定表等) <u>資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧</u>	(7ページ(PDF8ページ)) 学則第15条 (21ページ(PDF22ページ)) 学則別表第3_特別活動	再掲
観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
直近の認証評価において本観点到係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。 <input type="checkbox"/> 直近の認証評価における指摘等なし			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 ◎ 採用されている ○ 採用されていない	◇授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料 <u>資料1-2-2-(1)-03 授業形態比率表</u>		再掲

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> 教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 少人数教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> フィールド型授業</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)</p> <p>資料5-4-3-(2)-01 複合融合演習シラバス</p> <p>資料5-4-3-(2)-02 地球と生命シラバス</p> <p>資料5-4-3-(2)-03 「地球と生命」巡検実施要項</p> <p>資料5-4-3-(2)-04 情報リテラシーシラバス</p> <p>資料5-4-3-(2)-05 R6年度SSL活動報告まとめ</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>		
<p>(3) OPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 規定・作成されている <input type="radio"/> 規定・作成されていない</p>	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料</p> <p>資料5-4-3-(3)-01 2025年度Webシラバスについて</p> <p>資料5-4-3-(3)-02 シラバスの変更の依頼</p>		
<p>(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行っている <input type="radio"/> 行っていない</p>	<p>◇組織的な確認の体制が確認できる資料</p> <p>◇活用状況を把握する体制が確認できる資料</p> <p>◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的な内容が確認できる資料</p> <p>資料1-2-2-(1)-07 R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)</p> <p>資料1-2-4-(1)-05 R6年度12月定例教務委員会議事概要</p> <p>資料1-2-4-(1)-06 R6年度12月教務委員会資料 前期授業評価アンケート結果</p>	<p>(1ページ(PDF3ページ))授業に関する事項</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 確保している <input type="radio"/> 確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等)</p> <p>資料2-1-1-(1)-01 学則本文(R6.3.28改正)準学士</p>	<p>(3ページ)第14条第1項</p>	<p>再掲</p>
<p>(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> している <input type="radio"/> していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学則、時間割等)</p> <p>資料5-4-3-(6)-01 R6年度前期授業時間割</p> <p>資料5-4-3-(6)-02 R6年度後期授業時間割</p> <p>資料2-1-1-(1)-01 学則本文(R6.3.28改正)準学士</p> <p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。 2単位連続して授業を行うことで、出欠確認や前回授業の振り返りの時間等が短縮されるため、50分に相当する教育内容を確保している。</p>	<p>(3ページ)第14条第1項</p>	<p>再掲</p>

(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 明示・設定されている <input type="radio"/> 明示・設定されていない	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め) ◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)		
	資料2-1-1-(1)-01 学則本文(R6.3.28改正)準学士	(3ページ)第14条第2項	再掲

5-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準
5-5 適切な履修指導、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

満たしている 満たしていない

観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
<input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定			
<input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	資料3-2-3-(2)-04 釧路高専学外実習取扱要項	(2ページ)第9条 成績評価及び単位修得科目の認定	再掲
	資料3-2-3-(2)-07 学外実習の手引	学外実習の手引きを作成し、これを用いて学生を指導している	再掲
	資料5-5-1-(1)-01 実習日報様式(本科)	学外実習期間中の感想・意見等を記入し、受入期間の指導担当者に確認を受ける学外実習報告書と併せて綴り、提出することになっている。	
<input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携			
<input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育			
<input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度	資料2-1-1-(1)-01 学則本文(R6.3.28改正)準学士	(4ページ)第28条・第28条の2	再掲
	資料5-5-1-(1)-02 eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書		
<input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫			

<input checked="" type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input type="checkbox"/> その他	資料5-4-3-(2)-01 複合融合演習シラバス 資料5-5-1-(1)-03 北海道半導体みらい論シラバス 資料5-5-1-(1)-04 半導体工学概論シラバス ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		再掲
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 <input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等) 資料2-1-1-(1)-01 学則本文(R6.3.28改正)準学士	(4ページ)第28条・第28条の2	再掲
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等 資料1-2-4-(1)-06 R6年度12月教務委員会資料 前期授業評価アンケート結果	初回の授業でシラバスを説明することになっており、アンケート結果より、ガイダンスが実施されていると判断できる。	再掲
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可) <input type="checkbox"/> 編入学生 <input checked="" type="checkbox"/> 留学生 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生 <input type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。 資料3-2-2-(1)-02 交換留学生受入規則 資料5-5-1-(4)-01 令和6年度チューターの手引き 資料3-2-2-(1)-03 外国人留学生 2024年度チューター委嘱について 資料3-2-2-(4)-04 (本科)R7年度合理的配慮申請案内 資料3-2-2-(4)-06 (編入学)R7年度合理的配慮申請案内 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	チューター委嘱の際に手引きも配付し、その内容について説明している。 新入生に向けて周知した、合理的配慮に係る案内文書及び申請書類の一式。なお、入学後は担任や学生相談室等に相談があった場合、随時対応している。 新入生に向けて周知した、合理的配慮に係る案内文書及び申請書類の一式。なお、入学後は担任や学生相談室等に相談があった場合、随時対応している。	再掲 再掲 再掲 再掲

観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	資料2-2-1-(1)-01 運営組織規則(R7.4.30改正)	(4ページ)第15条 学級担任、第16条 学級副担任	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> オフィスアワーの整備	資料5-4-3-(6)-01 R6年度前期授業時間割	月曜日に設定	再掲
	資料5-4-3-(6)-02 R6年度後期授業時間割	月曜日に設定	再掲
<input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備			
<input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備			
<input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			
<input checked="" type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	資料2-1-1-(1)-01 学則本文(R6.3.28改正)準学士	(4ページ)第28条の2	再掲
	資料1-2-2-(1)-06 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規(R6.3.19改正)	(2ページ)第7条の2 (6ページ)別表1	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備	資料3-2-3-(1)-01 委員会規則(キャリア教育支援委員会・国際交流委員会)	(5ページ)第25条 国際交流委員会	再掲
	資料5-5-2-(1)-01 釧路高専ウェブサイト(国際交流に関するお問い合わせ・留学相談窓口)	https://www.kushiro-ct.ac.jp/2025/03/04/18296/	
	資料1-2-2-(1)-07 R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(34ページ(PDF36ページ)) 留学に係る取り扱いについて	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	資料5-5-2-(1)-01 学習支援室規則		
	資料5-5-2-(1)-02 R6年度学習支援室会議記録		
	資料5-4-3-(2)-05 R6年度SSL活動報告まとめ		再掲
	学習支援室規則に基づき、学生が基礎的な学力を身に付けられるよう支援する活動を行った。2024学習支援室会議にあるようにガイダンスの中で学生に周知を行い、活動成果は2024SSL活動報告まとめに記載されている。		
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他制度が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入	資料2-2-1-(1)-01 運営組織規則(R7.4.30改正)	(4ページ)第15条 学級担任、第16条 学級副担任	再掲
<input type="checkbox"/> 学生との懇談会			
<input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱	資料1-2-4-(1)-09 学生意見箱設置要項(R7.3.19施行)	意見箱はこれまでも設置していたが規則化したもの。	再掲
	資料5-5-2-(1)-03 R6年度3月定例学生委員会議事概要	(3ページ)2.報告事項 (5)令和6年度学生意見箱への投書総数について	
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
◎ 利用して学習している ○ 利用して学習していない	資料3-2-3-(1)-01 委員会規則(キャリア教育支援委員会・国際交流委員会)	(5ページ)第25条 国際交流委員会	再掲
	資料4-2-4-(2)-03 R6年度留学生受入・派遣、オンキャンパス交流、地域交流について		再掲

5-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準
5-6 GPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点5-6-① DP及びGPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、GPIに基づき策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等 資料1-2-2-(1)-06 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規(R6.3.19改正) 資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(2~3ページ) 第3章 成績の評価及び単位の認定 (4~5ページ) 第9条ディプロマポリシー (7~8ページ) 第10条カリキュラムポリシー	再掲 再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等) 資料5-6-1-(2)-01 R6年度教員会議(進級認定)議事概要 資料5-6-1-(2)-02 R6年度教員会議(進級認定)レジュメ 資料5-6-1-(2)-03 R6年度教員会議(進級認定)資料3		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等) 資料1-2-4-(1)-06 R6年度12月教務委員会資料 前期授業評価アンケート結果		再掲

観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	(38～39ページ(PDF39～40ページ)) 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 第3章 成績の評価及び単位の認定	再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	(38～39ページ(PDF39～40ページ)) 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 第3章 成績の評価及び単位の認定	再掲
観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須) ☑ 答案の返却 ☑ 模範解答や採点基準の提示 ☑ 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック ☑ 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認) ☑ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等) 資料1-2-2-(1)-07 R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6) 資料1-2-2-(1)-07 R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6) 資料1-3-1-(1)-d11 R6年度3月定例教務委員会議事概要 資料1-3-1-(1)-d12 R6年度3月定例教務委員会資料 同一試験問題確認(R4→R5) 資料1-2-2-(1)-07 R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6) 資料1-2-2-(1)-07 R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6) 資料1-3-1-(1)-p07 R6年度3月定例運営会議議事概要 資料1-3-1-(1)-p08 R6年度3月定例運営会議資料 R6年度後期末試験における学習面フォローアップ計画書について ◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料) 資料1-3-1-(1)-d11 R6年度3月定例教務委員会議事概要 資料1-3-1-(1)-d12 R6年度3月定例教務委員会資料 同一試験問題確認(R4→R5) 資料1-3-1-(1)-k05 R6年度3月臨時教務委員会2議事概要 資料5-6-3-(1)-01 R6年度臨時教務委員会2資料 同一試験問題の確認(R5-R6)	(43ページ(PDF45ページ)) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について 第2条 (43ページ(PDF45ページ)) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について 第3条、第4条 (43～44ページ(PDF45～46ページ)) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について 第5条 (44ページ(PDF46ページ)) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について 第6条	再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲

観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること ◎ 定められている ○ 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等 資料1-2-2-(1)-07 R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(15ページ(PDF17ページ))「成績の意見申出」 (16ページ(PDF18ページ))「受験心得(定期試験)」 (48～50ページ(PDF50～52ページ))「最終成績に関する意見申立」	再掲
5-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 5-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-7-① 卒業認定基準をDPIに従って、組織として策定していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。 ◎ 整合している ○ 整合していない	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等) 資料2-1-1-(1)-01 学則本文(R6.3.28改正)準学士 資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(4ページ)第27条 (4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー	再掲 再掲
観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	(40ページ(PDF41ページ))学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 第4章 進級及び卒業の認定	再掲

観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。 ◎ している ○ していない	◇卒業判定時に使用する様式等 資料1-2-2-(1)-08 R6年度R070227教員会議議事概要	審議事項1 令和6年度卒業認定について	
5-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 5-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(1)-03 自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行) 資料1-2-2-(1)-07 R7年度教務関係申し合わせ類集(R7.6)	(39～40ページ)教育の内部質保証に関わる聴取活動について	再掲 再掲
観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料1-2-4-(1)-14 R6年度1月臨時教務委員会議事概要 資料1-2-4-(1)-15 R6年度1月臨時教務委員会資料 R6年度卒業生アンケート調査の分析 資料1-2-4-(1)-16 R6年度1月臨時教務委員会資料 本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について	審議事項 (1) 卒業後5年目の卒業生へのアンケート (2) 「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	再掲 再掲 再掲

観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料1-2-4-(1)-14.R6年度1月臨時教務委員会議事概要	審議事項 (1)卒業後5年目の卒業生へのアンケート (2)「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	再掲
	資料1-2-4-(1)-15.R6年度1月臨時教務委員会資料.R6年度卒業生アンケート調査の分析		再掲
	資料1-2-4-(1)-16.R6年度1月臨時教務委員会資料.本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料1-2-4-(1)-14.R6年度1月臨時教務委員会議事概要	審議事項 (1)卒業後5年目の卒業生へのアンケート (2)「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非	再掲
	資料1-2-4-(1)-15.R6年度1月臨時教務委員会資料.R6年度卒業生アンケート調査の分析		再掲
	資料1-2-4-(1)-16.R6年度1月臨時教務委員会資料.本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について	1ページ審議事項(1)(2)	再掲
5-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準			
5-9 APが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない	◇準学士課程のAP 資料1-2-1-(1)-01.目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(9～12ページ)第11条アドミッションポリシー	再掲

(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇準学士課程のAP		
	資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(9～12ページ)第11条アドミッションポリシー	再掲
(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇準学士課程のAP		
	資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(9～12ページ)第11条アドミッションポリシー	再掲

5-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準
5-10 学生の受入れが適切に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点5-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)		
	資料5-10-1-(1)-01 R7年度学生募集要項(本科)		
	資料5-10-1-(1)-02 R7年度自己推薦選抜実施要項(2025.1.14更新)		
	資料5-10-1-(1)-03 R7年度学力選抜実施要項(2025.2.3更新)		
	資料5-10-1-(1)-04 本科入学者選抜合否判定基準(R5.2.16改正)		
	資料5-10-1-(1)-05 R6年度第11回入学試験委員会議事概要(推薦選抜合否判定)	審議事項(2)令和7年度自己推薦選抜(一般・特別・数学重視)の合否判定について	
	資料5-10-1-(1)-06 R6年度第11回入学試験委員会資料 推薦選抜合否判定資料		
	資料5-10-1-(1)-07 R6年度第13回入学試験委員会議事概要(学力選抜合否判定)	審議事項(1)令和7年度学力選抜の合否判定について	
	資料5-10-1-(1)-08 R6年度第13回入学試験委員会資料 学力選抜合否判定資料		

観点5-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料5-10-2-(1)-01 委員会規則(入学試験委員会)	(3ページ)第14条入学試験委員会	
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇検証した資料(会議資料等) 資料5-10-2-(2)-01 R6年度第3回入学試験委員会議事概要 資料5-10-2-(2)-02 R6年度第3回入学試験委員会資料 準学士課程のアドミッションポリシーに沿った入学受け入れに関する検証	報告事項(1準学士課程のアドミッションポリシーに沿った入学受け入れに関する検証について)	
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。 ◎ 役立てられている ○ 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。 令和6年度の本科1年生を対象に実施した入学動機アンケートを分析の結果、あてはまるアドミッションポリシーの数に個人差はあるが、2つ以上に該当する学生が80%、3つ以上に該当する学生も65%いることが確認できた。したがって、アドミッションポリシーに沿った学生を実際に受け入れていると考えるためアドミッションポリシーは適切であり改善は不要と判断できる。		
5-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			

観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。 ◎ 定められている・標準とされている ○ 定められていない・標準とされていない	◇学則の該当箇所		
	資料2-1-1-(1)-01 学則本文(R6.3.28改正)準学士	(2ページ)第7条	再掲
	資料5-11-1-(1)-01 創造工学科の教育上の編成等に関する規則(H28.4.1施行)	第3条第2項	
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料5-10-2-(1)-01 委員会規則(入学試験委員会)	(3ページ)第14条入学試験委員会	再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。 ◎ 適正である ○ 適正でない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。 ○ 行っている ◎ 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。 確認の結果、過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない。		
5-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
領域5			
優れた点			
該当なし			

改善を要する点			
該当なし			

end ← 消去しないこと(マクロ用)

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

<p>基準 6-1 DPが具体的かつ明確であること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない</p>			
<p>観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない</p>	<p>◇専攻科課程のDP 資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)</p>	<p>(6ページ) 第9条第二号 ディプロマポリシー</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 ◎ 整合性を有している ○ 整合性を有していない</p>	<p>◇専攻科課程のDP 資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)</p>	<p>(6ページ) 第9条第二号 ディプロマポリシー</p>	<p>再掲</p>
<p>(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している</p>	<p>◇専攻科課程のDP 資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)</p>	<p>(6ページ) 第9条第二号 ディプロマポリシー</p>	<p>再掲</p>
<p>6-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>基準 6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること</p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p>			

<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点6-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPIが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している <input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している	◇専攻科課程のCP <u>資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)</u>	(8～9ページ) 第10条第二号 カリキュラムポリシー	再掲
観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇専攻科課程のCP <u>資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)</u>	(8～9ページ) 第10条第二号 カリキュラムポリシー	再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇専攻科課程のCP及びDP <u>資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)</u>	(6ページ) 第9条第二号 ディプロマポリシー (8～9ページ) 第10条第二号 カリキュラムポリシー	再掲
6-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			

観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること			
<p>(根拠理由欄) 本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。</p> <p>満たしていると判断する場合であって、第三者評価(特例適用専攻科又はJABEE認定プログラムの認定など。以下領域6において同じ。)の結果を利用する場合は、当該結果が利用できるかと判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。</p>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 ○ 配置されている ◎ 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		
観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること			
<p>(根拠理由欄) 本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。</p> <p>満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できるかと判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。</p>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。 ○ 考慮している ◎ 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)		
観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 工夫が行われている ○ 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等) 資料6-3-3-(1)-01 創造特別実験Ⅰシラバス 資料6-3-3-(1)-02 創造特別実験Ⅱシラバス 資料6-3-3-(1)-03 建設・生産システム工学特別演習Ⅰシラバス 資料6-3-3-(1)-04 建設・生産システム工学特別演習Ⅱシラバス 資料6-3-3-(1)-05 電子情報システム工学特別演習シラバス ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ◎ 工夫が行われている ○ 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等) 資料6-3-3-(1)-01 創造特別実験Ⅰシラバス 資料6-3-3-(1)-02 創造特別実験Ⅱシラバス 資料6-3-3-(1)-03 建設・生産システム工学特別演習Ⅰシラバス 資料6-3-3-(1)-04 建設・生産システム工学特別演習Ⅱシラバス 資料6-3-3-(1)-05 電子情報システム工学特別演習シラバス		再掲 再掲 再掲 再掲 再掲

	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		
○ 工夫が行われている ● 工夫が行われていない			
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料		
○ 上げられている ● 上げられていない			
6-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 6-4 DP及びGPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)		
◎ 確保されている ○ 確保されていない	資料5-4-1-(1)-01 R6年度年間行事予定表0606(教職員用)		再掲

観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
(根拠理由欄) 本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。			
満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できるかと判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 ○ 採用されている ◎ 採用されていない	◇授業形態の開講状況(専攻別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)		
<input type="checkbox"/> 教材の工夫			
<input type="checkbox"/> 少人数教育			
<input type="checkbox"/> 対話・討論型授業			
<input type="checkbox"/> フィールド型授業			
<input type="checkbox"/> 情報機器の活用			
<input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料		
○ 作成されている ◎ 作成されていない			
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。	◇組織的な確認の体制が確認できる資料		
○ 行っている ◎ 行っていない			
	◇活用状況を把握する体制が確認できる資料		

	◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料		
(5)授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。 ○ 明示・設定されている ● 明示・設定されていない	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)		
	◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)		

観点6-4-③ CPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること

(根拠理由欄) 本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。

満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。
なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。 ○ 行われている ● 行われていない	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料		
	◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)		

6-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準
6-5 適切な履修指導、支援が行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

● 満たしている ○ 満たしていない

観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		

<input type="checkbox"/> 他専攻の授業科目の履修を認定 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定 <input type="checkbox"/> 準学士課程教育との連携 <input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育 <input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度 <input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫 <input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input type="checkbox"/> その他	<p>資料3-2-3-(2)-05 釧路高専専攻科外実習取扱要項</p> <p>資料3-2-3-(2)-06 R6年度専攻科関係申し合わせ類集(インターンシップ)</p> <p>資料3-2-3-(2)-08 専攻科インターンシップの手引</p> <p>資料6-5-1-(1)-01 実習日報様式(専攻科)</p> <p>資料2-1-1-(1)-02 学則本文(R6.3.28改正)専攻科</p> <p>資料5-5-1-(1)-02 eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>(5ページ) インターンシップについて</p> <p>インターンシップの手引きを作成し、これを用いて学生を指導している。</p> <p>学外実習期間中の感想・意見等を記入し、受入期間の指導担当者に確認を受ける学外実習報告書と併せて綴り、提出することになっている。</p> <p>(4ページ) 第28条・第28条の2 (8ページ) 第58条</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p></p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p></p> <p></p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない</p>	<p>◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料5-5-1-(1)-02 eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書</p>		<p>再掲</p>
<p>(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない</p>	<p>◇ガイダンス実施要項等</p> <p>資料6-5-1-(3)-01 専攻科ガイダンス</p>		
<p>(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> 留学生 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生 <input type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項)</p> <p>◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。</p> <p>資料3-2-2-(4)-05 (専攻科)R7年度合理的配慮申請案内</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>留学生の受入れ実績はないが、他の学生と同様の支援を実施</p> <p>新入生に向けて周知した、合理的配慮に係る案内文書及び申請書類の一式。なお、入学後は指導教員や学生相談室等に相談があった場合、随時対応している。</p> <p>近年の社会人学生の受入れ実績はないが、他の学生と同様の支援を実施</p>	<p>再掲</p>
<p>観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること</p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備</p>	<p>◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)</p> <p>資料1-3-1-(1)-n02 専攻科関係申し合わせ類集(R6.6)</p>	<p>(4ページ) 特別研究について(1)</p>	<p>再掲</p>

<input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備 <input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 <input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備 <input type="checkbox"/> その他	資料1-3-1-(1)-n02 専攻科関係申し合わせ類集(R6.6) ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	(6ページ) 派遣留学について	再掲
(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可) <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会 <input checked="" type="checkbox"/> 意見投書箱 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他制度が確認できる資料等) 資料1-3-1-(1)-n02 専攻科関係申し合わせ類集(R6.6) 資料1-2-4-(1)-09 学生意見箱設置要項(R7.3.19施行) ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	(4ページ) 特別研究について(1) 意見箱はこれまでも設置していたが規則化したもの。	再掲 再掲
観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) (1)提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】 <input checked="" type="radio"/> 利用して学習している <input type="radio"/> 利用して学習していない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等) 資料1-3-1-(1)-n02 専攻科関係申し合わせ類集(R6.6) 資料6-5-3-(1)-01 R6年度2月定例専攻科委員会資料 フィンランドTUAS交換留学に係る単位認定について	備考	再掲 再掲
6-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準			
6-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			

(根拠理由欄) 本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。 満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できると判断した根拠理由を記述すること。 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 ○ 策定されている ◎ 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 ○ 行われている ◎ 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ○ 把握している ◎ 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		
観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧 資料6-5-1-(3)-01 専攻科ガイダンス	(38～39ページ(PDF39～40ページ)) 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 第3章 成績の評価及び単位の認定 ガイダンスにおいても説明している。	再掲 再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	(38～39ページ(PDF39～40ページ)) 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 第3章 成績の評価及び単位の認定	再掲
観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等)		

<input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認） <input type="checkbox"/> 答案の返却 <input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示 <input type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック <input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料1-3-1-(1)-p07 R6年度3月定例運営会議議事概要	報告事項 5.令和6年度後期末試験における学習面フォローアップ計画書について	再掲
	資料1-3-1-(1)-p08 R6年度3月定例運営会議資料 R6年度後期末試験における学習面フォローアップ計画書について		再掲
	資料1-2-4-(1)-12 R6年度2月定例専攻科委員会議事概要	報告事項(2)答案の返却について	再掲
	資料6-6-3-(1)-01 R6年度2月定例専攻科委員会資料 答案返却について		
	資料1-2-4-(1)-12 R6年度2月定例専攻科委員会議事概要	報告事項(5)模範解答や採点基準の提示について	再掲
	資料6-6-3-(1)-02 R6年度2月定例専攻科委員会資料 模範解答や採点基準について		
	資料1-3-1-(1)-d13 R6年度3月定例専攻科委員会議事概要	報告事項(4)令和6年度同一試験問題の確認について	再掲
	資料1-3-1-(1)-d14 R6年度3月定例専攻科委員会資料 R6同一問題確認		再掲
	資料1-3-1-(1)-p07 R6年度3月定例運営会議議事概要	報告事項 5.令和6年度後期末試験における学習面フォローアップ計画書について	再掲
	資料1-3-1-(1)-p08 R6年度3月定例運営会議資料 R6年度後期末試験における学習面フォローアップ計画書について		再掲
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
	資料1-2-4-(1)-07 R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)	報告事項(2)令和6年度同一試験問題の確認について	再掲
	資料6-6-3-(1)-03 R6年度1月臨時専攻科委員会資料 同一の試験問題の出題の確認について		
	資料1-3-1-(1)-d13 R6年度3月定例専攻科委員会議事概要	報告事項(4)令和6年度同一試験問題の確認について	再掲
資料1-3-1-(1)-d14 R6年度3月定例専攻科委員会資料 R6同一問題確認		再掲	

観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること ◎ 定められている ○ 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等 資料1-3-1-(1)-n02 専攻科関係申し合わせ類集(R6.6)	(3ページ)「成績評価と単位認定について」	再掲

6-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準
6-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点6-7-① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること

(根拠理由欄) 本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。

満たしていると判断する場合であって、第三者評価の結果を利用する場合は、当該結果が利用できるかと判断した根拠理由を記述すること。
 なお、利用しない場合は、下記の自己点検・評価結果の項目について分析すること。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。 ○ 策定されている ◎ 策定されていない	◇修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		

観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料1-2-2-(1)-01 R6年度学生便覧	(12ページ(PDF13ページ)) 学則第57条	再掲

観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。 ◎ している ○ していない	◇修了判定時に使用する様式等 資料1-2-2-(1)-08 R6年度R070227教員会議議事概要	審議事項2. 令和6年度専攻科修了認定について	再掲

6-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準 6-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない
--

観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力・資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(1)-03 自己点検・評価に関する申し合わせ(R2.4.1施行)		再掲
観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料1-2-4-(1)-12 R6年度2月定例専攻科委員会議事概要 資料1-2-4-(1)-13 R6年度2月定例専攻科委員会資料 R5年度修了生アンケート分析		再掲 再掲
観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料1-2-4-(1)-07 R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21) 資料1-2-4-(1)-17 R6年度1月臨時専攻科委員会資料 卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲 再掲
観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力・資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料1-2-4-(1)-07 R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21) 資料1-2-4-(1)-17 R6年度1月臨時専攻科委員会資料 卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲 再掲
6-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準
6-9 APが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇専攻科課程のAP 資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(12ページ)第11条第二号 アドミッションポリシー	再掲
(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇専攻科課程のAP 資料1-2-1-(1)-01 目標・ポリシー・方針等制定規則(R7.3.21改正)	(12ページ)第11条第二号 アドミッションポリシー	再掲

6-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			
------	--	--	--

基準
6-10 学生の受入れが適切に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
 満たしている 満たしていない

観点6-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等) 資料6-10-1-(1)-01 R7年度専攻科学生募集要項		

	資料6-10-1-(1)-02 R7年度専攻科入学者選抜(推薦)実施要項		
	資料6-10-1-(1)-03 R7年度専攻科入学者選抜(学力)実施要項		
	資料6-10-1-(1)-04 専攻科入学者選抜合否判定方針		
	資料1-2-2-(1)-09 R6年度第3回入学試験委員会議事概要	審議事項(1)令和7年度専攻科入学者選抜(推薦)合否判定について	再掲
	資料6-10-1-(1)-05 R6年度第3回入学試験委員会資料(専攻科推薦選抜合否判定)		
	資料1-2-2-(1)-10 R6年度第5回入学試験委員会議事概要	審議事項(1)令和7年度専攻科入学者選抜(学力)合否判定について	再掲
	資料6-10-1-(1)-06 R6年度第5回入学試験委員会資料(専攻科学力選抜合否判定)		

観点6-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料5-10-2-(1)-01 委員会規則(入学試験委員会)	(3ページ)第14条入学試験委員会	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇検証した資料(会議資料等) 資料5-10-2-(2)-01 R6年度第3回入学試験委員会議事概要 資料6-10-2-(2)-01 R6年度第3回入学試験委員会資料 専攻科課程のアドミッションポリシーに沿った入学者受け入れに関する検証	報告事項(2)専攻科課程のアドミッションポリシーに沿った入学者受け入れに関する検証について	再掲
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。 <input checked="" type="radio"/> 役立てられている <input type="radio"/> 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。 令和6年度の専攻科1年生を対象に実施した入学動機アンケートを分析の結果、あてはまるアドミッションポリシーの数に個人差はあるが、2つ以上に該当する学生が80%、3つ以上に該当する学生も53%いることが確認できた。したがって、アドミッションポリシーに沿った学生を実際に受け入れていると考えるためアドミッションポリシーは適切であり改善は不要と判断できる。		

6-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			
------	--	--	--

基準
6-11 実入学者数が適切な数となっていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- ◎ 満たしている ○ 満たしていない

観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。 ◎ 定められている ○ 定められていない	◇学則の該当箇所 資料2-1-1-(1)-02 学則本文(R6.3.28改正)専攻科	(7ページ)第51条	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料5-10-2-(1)-01 委員会規則(入学試験委員会)	(3ページ)第14条入学試験委員会	再掲
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。 ◎ 適切である ○ 適切ではない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表 ◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。 確認の結果、過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない。		

6-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

領域6

優れた点

該当なし			

改善を要する点			
該当なし			